視察報告書

報告者
創造浜松　太田　利実保

◆ 視察日程　令和7年1月28日（火）～29日（水）
◆ 視察先　　広島県福山市、熊本県熊本市
◆ 視察内容

≪1/28 福山市：人口減少対策アクションプラン2024≫

一昨年の12月に策定された子ども未来戦略において、「若者・子育て世代の所得を伸ばさない限り、少子化を反転できない」「若い世代の誰もが、結婚や、子どもを生み育てたいとの希望が叶えられるよう将来に明るい希望を持てる社会を作らない限り、少子化トレンドの反転は叶わない」ことを明確に打ち出し、次元の異なる少子化対策を推進するとした。

このように経済的な問題が最も大きく、経済政策によって経済成長を促し所得を増やす、減税や社会保険料の減額によって手取りを増やすことを国の責任において実施することが最も効果的だと考えるが、現在のところ、こうした経済政策は見られず、少子化は進み、令和6年の出生数はついに70万人を割る予想となっている。

地方自治体では、負担軽減策として、医療費や保育料の無償化、結婚支援事業、奨学金返済支援など実施してきたものの、思うように結婚のヘトレンドが変わることはなく、未婚化、晩婚化は進み、合計特殊出生率も年々下がり続け、浜松市の令和4年出生率は1.35となっている。

人口減少、少子化対策については、昨年、上田市を視察し、地域評価ツールを活用し精緻に現状を分析するとともに、政策ターゲット（ペルソナ）を設定してそのペルソナに対して政策を実行するということを学んだ。ただ、実際に政策実行するまでには至っておらず、これから検討するという段階であったため、2018年からペルソナごとに政策立案し、効果検証を繰り返している福山市を今回視察した。

ペルソナは、市外大学への進学を考えている高校3年生の女子、地元企業への就職を予定している高校3年生の男子、福山で就職するかどうか悩んでいる大学生、結婚を希望している25歳から29歳未婚男女など9つの仮説を

設定している。

例として、高校3年生の女子への取り組みでは、私立大学に新たな学部の新設検討、大学3年生には、女子学生と女性従業員との交流イベント、未婚男女には出会いの場創出事業などを行い、全体としてみれば、子育て環境と雇用環境の整備・充実の二つに大別される。そのため、企画政策課が人口減少対策全体を統括し、少子化対策プロジェクトと雇用対策プロジェクトの二つのプロジェクトを設置して具体の施策を調整している。

個別の事業内容はそれほど本市と異なるものではないが、ペルソナを設定することで、取り組みの方向性が明確になるとともに、総花的ではなく選択と集中が可能となり、事業の見直しや再構築が容易になる。また、全庁的に共有しやすく、企業や団体との連携が促進され、施策効果を高めることができるというメリットがある。

様々な事業の中で、特徴的な取り組みとして「こども未来づくり100人委員会」が目をひいた。子育て世帯、高校生や大学生、企業、地域から161人が参画し、全員が委員となり、少子化対策・子育て支援について議論をしたというもの。16のグループに分け、それぞれが違うテーマに沿って議論し、具体な取り組みまで提言としてまとめ上げた。

今のところ、福山市として具体的に予算化した事業はないが、参加した市民・企業・団体がその提言に基づいた行動を起こしているという。市全体の意識の高揚につながるもので、とても有意義な取り組みであると感じた。

{意見等}

福山市の令和4年の合計特殊出生率は1.51と全国平均よりも高い数値を維持しているものの、若い世代の女性の数が減少していることが出生数の減少につながっている。15歳から29歳の転出超過が最も大きく、特に女性の転出超過が続いている。就職したい業種や職種が地元にない、街に魅力がないといったことが理由に挙げられているのは、本市も含めてどこの地方自治体も同じ状況である。

本当に希望する業種がないのかといえば、そんなことはなく、ただ単に知らない、情報がないといったことが要因としてある。いかに、こうした情報を若者に届けていくのか、街の魅力を再認識してもらうのか、郷土愛をどう醸成していくのかが課題である。何より、人口減少が最も大きな課題である

ことを意識として持たなければならないし、これは、将来を担う若者たちに押し付けるのではなく、現役世代から高齢者世代まで一人ひとりが認識して行動していく問題である。

昨年視察した上田市も、今回視察した福山市も、ペルソナ設定というターベットを絞りそのターベットに対して施策を集中している。全庁的に取り組まなければならない課題であり、ターゲットを絞り方向性を示すことで、それぞれの部署がそのことを共有し、連携が図りやすくなる。このことがメリットの最たるものだと思う。

本市は、少子化対策に関しては、市長が会長を務める「子ども・若者支援推進会議」、下部組織としての課長級による「少子化対策連絡会」、担当者によるワーキンググループにより部局横断的に取り組むとしている。これらの組織での議論を活発化させ、より課題を明確にするためにもペルソナ設定は有効と思われるので、提案していきたい。また、今後、議論していく中で、少子化対策だけでなく、人口減少対策として、雇用の問題や移住定住の施策についても同時に議論していくことが重要である。

結婚することや生活拠点をどこに置くのかは個人の自由意志に基づくものであり、決して強制できないことはもちろん、結婚や恋愛についてお互いに自由に語れない現代の風潮もあるが、このままの状況を見過ごしていれば地方の共同体がどんどん廃れていく。

地方に暮らしていても経済的な豊かさ、将来への安心を実感できなければ、結婚や出産に踏み切れないことは明らかで、国として外国人に頼る政策ではなく、まさに異次元の少子化・人口減少対策が必要な時である。

≪1/29 熊本市：空家対策≫

平成27年5月に空家特措法が施行され、その後においても空家、所有者不明土地、相続登記、二地域居住に関係する法改正が行われるなど、増加する空家課題への対応を促進している。

令和5年12月には、改正空家特措法が施行となり、空家に関する「活用拡大」「管理の確保」「特定空家の除去等」の3つの柱において、重点的な対策が取られることとなった。

こうした法改正などにより、令和5年の住宅土地統計調査によれば、国全体として空家率の上昇ペースが徐々に緩やかになっている状況も見られる

が、空家数は900万戸で5年前より51万戸増加し過去最多となっている。浜松市も同様で、空家の割合はマイナス0.2%であるものの、空家数は700戸増加している。

今後も増え続ける空家への対応は、行政課題の中でも重要な事項の一つであり、空家対策課を設置するなど、先進的に取り組んでいる熊本市を今回視察した。

熊本市では、令和6年3月に策定した「第2次熊本市空家等対策計画」により業務を行なっている。基本方針として、第1次計画の予防、利活用、適正管理に加え、連携体制の強化を追加し、地域や民間団体、事業者、庁内関係部局との連携強化により、予防、利活用、適正管理の取り組みを後押しする体制をとっている。

地域との連携では、空家相談員制度を創設し、今後、研修などを行なった上で市内に100人の相談員を育成する予定であるほか、地域が行う空家マップの作成支援を通じて、地域住民の意識醸成や所有者への働きかけを行なっている。さらには、地域と民間事業者との連携が薄かったことを考慮し、地域から宅建業者等への情報提供や相談体制を強化していく。

補助金関係については、令和5年12月の改正法施行により活用拡大とともに、管理不全に陥る前の予防的取り組みの重要性が増したことから、これまで老朽危険空家の除去補助のみであったものを、令和6年8月から旧耐震基準及び相続した空家についても補助対象とした。（浜松市も同様の補助あり）また、子育て世帯及び若者夫婦世帯に対するリフォーム補助も令和6年度から開始している。

空家対策課は都市建設局住宅部に所属し、職員は8人体制、6年度予算は87,500千円である。予算のほとんどは、空家の除却補助金に充てられ、地域や民間事業者との連携、協定に基づく業務等に予算は充てられていない。

〔意見等〕

昨年、佐久間町と水窪町でそれぞれ1件老朽空家が倒壊した。幸い人身事故、近隣への被害はなかったものの、佐久間町では倒壊した家屋の瓦礫が道路に散乱し、一時通行止めとなった。

空家数は今後も増加していくことが明らかで、こうした倒壊による被害を未然に防止するため、また活用を促進するため、特措法の制定・改正や相続

登記の義務化、所有者不明土地の財産管理制度、民法改正などにより、行政が関与して対策に取り組む環境が整備されてきている。

浜松市においても、令和４年に第２次空家等対策計画を策定し、広報はままつや民間事業者との連携による啓発、適正管理に向けた相談体制の充実、特定空家への措置等行うこととしているが、この計画には、令和５年 12 月に改正された特措法の内容が反映されていないことや、庁内連携組織である空家対策連絡会議の役割、活用に向けた具体的な対策などが明確でないなど、不十分な計画となっている。

特措法の改正の趣旨を踏まえ、予防、利活用、適正管理に向けて早急な見直しを進めるとともに、改めて、庁内の連携体制の充実を図るとともに、民間事業者や地域との連携を促進させる必要がある。庁内連携では、例えば、管理不全空家への対応一つとっても、税務、環境、福祉、建築等々考えられる連携先は多岐にわたるため、連携体制を明確にして対応に不備がないようにしなければならない。

また、民間事業者との連携については、協定を結ぶなどして協力体制を確立することや、地域からの情報提供を充実させる仕組みを構築するなど、熊本市の先進的な取り組みを取り入れることを検討する必要があるのではないか。

熊本市の空家対策課は８人体制で、日々の業務は、概ね意識啓発、所有者の追跡、解体補助が主なものであり、これだけでも職員一人当たりの業務量は相当なもので、仕事に追われる日々であるとのこと。一方、浜松市は市民生活課で担当しているが、空き家に特化したグループはない。この状況で、今後の空家対策が十分に行えるのか、庁内空家対策連絡会議で連携が十分図られているのか、さらには、現状の施策で十分なのか検証する時ではないか。

空家対策は喫緊の課題であると捉え、空家対策課を設置して推進する自治体が増えてきている。浜松市も現状をしっかりと検証したうえで、組織体制を再構築すべきと考える。

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　遠山将吾　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 6 年 12 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	12,228円	氏名	湖東 秀隆

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 7 年 1 月 14 日　会派名 浜松市議会創造浜松　代表者名 遠山将吾

[redacted]

申請額内訳	調査研究費	12,228円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
2	地域要望に関する調査	於呂～板屋町～於呂	調査	36	1,332	-		700	-	スポーツを活用したまちづくり
4	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332	-				
14	地域要望に関する調査	於呂～板屋町～於呂	調査	36	1,332	-		600	-	
15	地域要望に関する調査	於呂～成子～於呂	調査	38	1,406	-		198		社協イベント
16	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332	-				
17	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332	-				
18	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332	-				
23	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332	-				
合計				290	10,730	-	-	1,498	-	

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

(12)

浜松市駅北駐車場

利用明細書

精算機 #03　　A 精算No.000039
発券機 #03　　発券No.092219
入庫時刻　2024年12月 2日(月) 07:57
精算時刻　2024年12月 2日(月) 18:06
駐車時間　　10:09
駐車料金　　A料金　　700円
==========
合　計　　700円
(内税10%対象額　　700円)
ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ　　700円
==========
SMCC
会員No.　　429769******0055
伝票No.　　06795
承認No.　　0706795
利用額　　700円

駐車料金一括払い
サインは省略させていただきます。
端末No. 0818941002038
またのご利用をお待ちしております。

遠鉄アシスト株式会社
登録番号　T9080401000830

ロアクトシティ駐車場口 TEL053-451-0009
公益財団法人浜松市文化振興財団
登録番号：T4080405006333
オリックス不動産投資法人
登録番号：T4010405002909

領　収　証

入庫日時 2024年12月14日 10時04分
精算日時 2024年12月14日 11時54分
No.02-000059　　券No.01-270248

駐車料金（10%込）　　600円

料金計　　600円

投入現金　　1,000円
釣銭額　　400円

領 収 書

事業者名：リブレ株式会社
登録番号：T9080001005701

ご利用車室　　No.001

入庫日時　2024/12/15 11:53
精算日時　2024/12/15 12:16

ご利用額　　200円
現金受入額　　0円
電子マネー額　　200円

領 収 額　　200円
（適用税率　10 %）

但し　駐車場ご利用代金として

PayPay　　2ポイント
取引番号：04596362451501817857

リブレ海老塚町第1駐車場

No.00-02136-0-241215-0005

写

浜松市駅北駐車場

利用明細書

精算機 #03　A 精算No.000039
発券機 #03　発券No.092219
入庫時刻　2024年12月 2日(月) 07:57
精算時刻　2024年12月 2日(月) 18:06
駐車時間　10:09
駐車料金　A料金　700円

合　計　700円
(内税10%対象額　700円)
ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ　700円

SMCC
会員No.　429769******0055
伝票No.　06795
承認No.　0706795
利用額　700円

駐車料金一括払い
サインは省略させていただきます。
端末No. 0818941002038
またのご利用をお待ちしております。

遠鉄アシスト株式会社
登録番号　T9080401000830

208

ロアクトシティ駐車場口 TEL053-451-0009
公益財団法人浜松市文化振興財団
登録番号：T4080405006333
オリックス不動産投資法人
登録番号：T4010405002909

領　収　証

入庫日時 2024年12月14日 10時04分
精算日時 2024年12月14日 11時54分
No.02-000059　券No.01-270248

駐車料金（10%込）　600円

料金計　600円

投入現金　1,000円
釣銭額　400円

領 収 書

事業者名：リブレ株式会社
登録番号：T9080001005701

ご利用車室　No.001

入庫日時　2024/12/15 11:53
精算日時　2024/12/15 12:16

ご利用額　200円
現金受入額　0円
電子マネー額　200円

領 収 額　200円
（適用税率　10 %）

但し　駐車場ご利用代金として

PayPay　2ポイント
取引番号：04596362451501817857

リブレ海老塚町第1駐車場

No.00-02136-0-241215-0005

12

（様式６）

旅　費　支　払　証　明　書

出張年月日	令和６年１２月２４日　～　令和６年１２月２４日
出張先（目的）	静岡市

出張者氏名	湖東 秀隆			

旅　費　額　内　訳

項　目	金　額	備　考
交通費	５，６８０円	詳細は下記および別紙添付 (13)
日　当	１，５００円	@　1,500円×1人×1日 (14)
	円	
	円	
	円	
合　計	７，１８０円	

金　額		百	拾	万	千	百	拾	円
					7	1	8	0

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和７年　　１月　　２１日

会　派　名　　浜松市議会創造浜松

代　表　者　　遠山　将吾　[redacted]

〈詳細〉

（様式６）

<別紙　領収書添付欄　1>　　西鹿島 ― 静岡市 ― 西鹿島

領収書

ご利用日付　2024年12月24日

時刻　10時17分

取引内容：乗車券購入

ご利用金額　¥510-

4815~4815

●この控は大切に保管してください。

●毎度ありがとうございます。

西鹿島駅182発行
遠州鉄道株式会社

領収書

Receipt　創造浜松 様

領収年月日　2024.12.24　登録番号：T3180001031569

金額　¥3,670（消費税等込み）　税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品　ＪＲ乗車券類

（60594　3枚）

東海旅客鉄道株式会社

浜松駅ＭＶ５発行　00595-01

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

※購入時ミスにより、
2枚になりました。

駅-No　5201160　領収書-No　174　窓口-No　3

領収書

創造浜松　様

金額　￥９９０円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2024年12月24日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号：T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

静岡駅

現金出納社員　[redacted]

領収書

ご利用日付　2024年12月24日

時刻　19時30分

取引内容：乗車券購入

ご利用金額　¥510-

5537~5537

●この控は大切に保管してください。

●毎度ありがとうございます。

新浜松駅011発行
遠州鉄道株式会社

写

領収書

Receipt　　創造浜松 様

領収年月日　2024.12.24　　登録番号：T3180001031569

金　額　￥3,670（消費税等込み）　税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品　　ＪＲ乗車券類

（60594　3枚）

東海旅客鉄道株式会社

浜松駅ＭＶ５発行　　00595-01

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

領収書

ご利用日付　2024年12月24日

時刻　10時17分

取引内容：乗車券購入

ご利用金額　¥510-

4815~4815

●この控は大切に保管してください。

●毎度ありがとうございます。

西鹿島駅182発行

遠州鉄道株式会社

領収書

ご利用日付　2024年12月24日

時刻　19時30分

取引内容：乗車券購入

ご利用金額　¥510-

5537~5537

●この控は大切に保管してください。

●毎度ありがとうございます。

新浜松駅011発行

遠州鉄道株式会社

駅-No　5201160　　領収書-No　174　窓口-No　3

領　収　書

創造浜松 様

金額　￥９９０円

（消費税等込み・10%）

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2024年12月24日

東海旅客鉄道株式会社

登録番号：T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

静岡駅

現金出納社員　[redacted]

（様式８）

令和６年１２月２３日

会派名　　浜松市議会創造浜松
代表者　　会長　遠山　将吾　　様

会派名　　浜松市議会創造浜松
氏　名　　湖東　秀隆　[redacted]

出　張　届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

１　出張者
　　湖東秀隆

２　期間及び出張先
　　１２月２４日（火）　静岡市

３　目的
　　静岡市　森林環境贈与税活用事業及び森の力再生事業に係る合同勉強会

視察依頼書送付願

令和6年　12月23日

浜松市議会議長　様

会 派 名　　浜松市議会創造浜松
代表者氏名　　会長　遠山 将吾　　㊞

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

令和６年１１月 吉日

市町議会　御中

静岡県議会森林・林業・林産業活性化促進議員連盟
会長　増田　享大

森林環境譲与税活用事業及び森の力再生事業に係る
合同勉強会への参加について（御案内）

日頃より、森林・林業・林産業の活性化に、御尽力いただき深く感謝申し上げます。

静岡県議会森林・林業・林産業活性化促進議員連盟は、森林・林業・林産業を活性化することにより、山村経済の振興及び県民の福祉向上に貢献することを目的に活動する、超党派の県議会議員有志による連盟でございます。

さて、市町が「森林整備及びその促進」に取り組む「森林環境譲与税活用事業」につきましては、全国的に執行率が低いことが報道されましたが、本県は、全国平均よりも執行率は高いもののバラツキがある状況でございます。

また、平成１８年度から「森林（もり）づくり県民税」を財源に荒廃森林の再生に取り組んでいる「森の力再生事業」は、来年度、第２期計画（H28～R7）の最終年度を迎えます。

森林は、県土の７割を占め、水源のかん養や県土の保全など、多面的機能を発揮しており、「森林環境譲与税活用事業」と「森の力再生事業」による森林整備は、私たちの生活環境の保全に欠かすことのできない事業であります。

そこで、市町議員の皆様とともに、森林環境譲与税の有効活用と森の力再生事業の今後について考える、勉強会を開催しますので、下記のとおり御案内申し上げます。

記

１　日　　時　　令和６年１２月２４日（火）午後２時～午後５時
２　場　　所　　静岡県庁本館４階　特別会議室
３　内　　容　　「市町が取り組む森林環境譲与税活用事業」と「県が取り組む森の力再生事業」の概要、活用事例、実施状況や課題等を共有
４　対 象 者　　県議会林活議連会員、市町議会議員
５　申込期日　　令和６年１２月２日（月）

※下記事務局あてに別添参加連絡票の提出をお願いします。

問い合わせ先　事務局：静岡県経済産業部森林計画課　橘川・大橋
電話 054-221-2657　FAX054-221-2829

林活議連主催　森林環境譲与税活用事業及び森の力再生事業に係る合同勉強会　出席者（1）

※50音順に記載

（R6.12.4時点）

No.	市町議会議員		
	市町名	役職	氏名
1	静岡市議会	議長	大村　一雄
2			尾崎　行雄
3			栗田　裕之
4			児嶋　喜彦
5			白鳥　実
6			鈴木　直人
7			高木　強
8			寺尾　昭
9			寺澤　潤
10			畑田　響
11			福地　健
12			望月　俊明
13			安竹　信男
14	浜松市議会		井田　博康
15			太田　利実保
16			神間　郁子
17			北野谷　宮子
18			小泉　翔
19			湖東　秀隆
20			須藤　京子

No.	市町議会議員		
	市町名	役職	氏名
21			鷲木　里江子
22			花井　洋介
23			平野　岳子
24			瀬田　典良
25			松下　正行
26			丸　亮之
27			山崎　とし子
28	熱海市議会		後藤　雄一
29	三島市議会		石井　真人
30			村田　耕一
31	富士宮市議会		赤池　弘源
32			芹澤　秀典（欠）
33			岩村　恵美
34			臼井　由紀子
35			近藤　千鶴
36			鈴木　弘
37			齋藤　和文
38			中野　健太郎
39	伊東市議会		重岡　秀子
40			田久保　眞紀

林活議連主催　森林環境譲与税活用事業及び森の力再生事業に係る合同勉強会　出席者

（R6.12.4時点）

No.	林活議連会員（県議会議員）		
	選出選挙区	会派	氏名
1	掛川市	自民改革会議	増田（ますだ） 享大（たかひろ）
2	清水町	自民改革会議	坪内（つぼうち） 秀樹（ひでき）
3	静岡市清水区	ふじのくに県民クラブ	山田（やまだ） 新（あらた）
4	菊川市	自民改革会議	赤堀（あかほり） 慎吾（しんご）
5	御前崎市	自民改革会議	河原崎（かわらさき） 全（あきら）
6	浜松市中央区	自民改革会議	中谷（なかや） 多加二（たかじ）
7	静岡市駿河区	自民改革会議	佐地（さち） 茂人（しげと）
8	三島市	自民改革会議	宮沢（みやざわ） 正美（まさみ）
9	下田市・賀茂郡	自民改革会議	加畑（かばた） 毅（たけし）
10	長泉町	自民改革会議	加藤（かとう） 祐喜（ゆうき）
11	静岡市葵区	自民改革会議	天野（あまの） 多美子（たみこ）
12	沼津市	公明党静岡県議団	蓮池（はすいけ） 章平（しょうへい）
13	静岡市葵区	公明党静岡県議団	山本（やまもと） 彰彦（あきひこ）
14	富士市	公明党静岡県議団	早川（はやかわ） 育子（いくこ）
15	静岡市葵区	ふじのくに県民クラブ	小長井（こながい） 由雄（よしお）
16	富士宮市	ふじのくに県民クラブ	四本（よつもと） 康久（やすひさ）
17	富士市	ふじのくに県民クラブ	伴（ばん） 卓（すぐる）
18	袋井市・森町	ふじのくに県民クラブ	伊藤（いとう） 和子（かずこ）
19	静岡市駿河区	ふじのくに県民クラブ	杉山（すぎやま） 淳（あつし）
20	磐田市	ふじのくに県民クラブ	沢田（さわだ） 智文（ともふみ）
21	磐田市	ふじのくに県民クラブ	川崎（かわさき） 和子（かずこ）

林活議連主催　森林環境譲与税活用事業及び森の力再生事業に係る合同勉強会　出席者（2）

（R6.12.4時点）

※50音順に記載

No.	市町議会議員		
	市町名	役職	氏名
41			虫明　弘雄
42	島田市議会		天野　弘
43			石川　晋太郎
44			大村　泰史
45			曽根　達裕
46	富士市議会		市川　真未
47			井出　晴美
48			岡　明美
49			望月　徹
50	磐田市議会		秋山　勝則
51			岡　實
52			小池　和広
53			小柳　貴臣
54			鈴木　弥栄子
55			寺田　幹根
56			鳥居　節夫
57			永田　隆幸
58			八木　義弘
59			山下　千賀子
60	焼津市議会	議長	石田　江利子

No.	市町議会議員		
	市町名	役職	氏名
61			井出　哲哉
62		副議長	内田　修司
63			岡田　光正
64			河合　一也
65			鈴木　まゆみ
66	掛川市議会		石川　紀子
67			鈴木　久裕
68			富田　まゆみ
69			藤澤　恭子
70			藤原　正光
71		議長	松本　均
72	藤枝市議会		大石　心平
73			増田　克彦
74			萩崎　正幸
75	袋井市議会	議長	鈴木　弘錬
76		副議長	村井　勝彦
77	下田市議会		柏谷　祐也
78			楠山　俊介
79	裾野市議会		内藤　法子
80	湖西市議会		相曽　桃子

林活議連主催　森林環境譲与税活用事業及び森の力再生事業に係る合同勉強会　出席者（3）

※50音順に記載

（R6.12.4時点）

No.	市町議会議員		
	市町名	役職	氏名
81			神谷 里枝
82			竹内 祐子
83			福永 桂子
84	伊豆市議会		飯田 大
85			風須 淳美
86			小長谷 順二
87		議長	下山 祥二
88			鈴木 優治
89		副議長	間野 みどり
90			三田 忠男
91			森 良雄
92	菊川市議会		余堀 博
93			小林 博文
94	牧之原市議会		木村 正利
95	東伊豆町議会		稲葉 義仁
96			山田 直志
97	河津町議会		稲葉 静
98			上村 和正
99			遠藤 嘉規
100			大川 良樹

No.	市町議会議員		
	市町名	役職	氏名
101			正木 誠司
102			宮崎 啓次
103		議長	渡邊 弘
104	南伊豆町議会		岩田 稔
105			大年 美文
106			長田 美喜彦
107			黒田 利貴男
108			比野下 文男
109			宮田 和彦
110			渡邊 哲
111	松崎町議会	議長	深澤 守
112	西伊豆町議会		浅賀 元希
113			高橋 敬治
114			堤 和夫
115		議長	堤 豊
116			山田 厚司
117	函南町議会		樋松 淳史
118			大庭 桃子
119		副議長	兵藤 慎一
120			日吉 智

林活議連主催　森林環境譲与税活用事業及び森の力再生事業に係る合同勉強会　出席者（4）

※50音順に記載

（R6.12.4時点）

No.	市町議会議員		
	市町名	役職	氏名
121	長泉町議会		安田（やすだ）　三津子（みつこ）
122	小山町議会		池谷（いけや）　元（げん）
123			室伏（むろふし）　辰彦（たつひこ）
124	吉田町議会	副議長	蒔田（まきた）　昌代（まさよ）
125	川根本町議会	議長	石山（いしやま）　貴美夫（きみお）
126			大竹（おおたけ）　勝子（かつこ）
127			佐々木（ささき）　直也（なおや）
128			瀬西（せにし）　省司（しょうじ）
129			杉山（すぎやま）　広充（ひろみつ）
130		副議長	中瀬（なかぜ）　荘也（そうや）
131			中野（なかの）　曜（あきら）
132			中屋（なかや）　敬（たかし）（欠）
133			野口（のぐち）　直次（なおじ）
134	森町議会		岡戸（おかど）　重夫（しげお）
135			川岸（かわぎし）　和花子（わかこ）
136			佐藤（さとう）　明孝（あきたか）
137			
138			
139			
140			

No.	市町議会議員		
	市町名	役職	氏名
141			
142			
143			
144			
145			
146			
147			
148			
149			
150			
151			
152			
153			
154			
155			
156			
157			
158			
159			
160			

（様式10）

令和７年　１月１７日提出

（あて先）　会派名　浜松市議会創造浜松
代表者　遠山　将吾

報　告　書

出張年月日	令和６年１２月２４日（火）～　令和６年１２月２４日（火）
出　張　先	静岡市
出張の理由	静岡市　森林環境譲与税活用事業及び森の力再生事業に係る合同勉強会
出　張　者 氏　名　印	湖東秀隆[redacted]

（出張の顛末）

（備考）

視察報告書

創造浜松　湖東秀隆

森林環境譲与税及び森林経営管理制度、ならびに森の力再生事業の取組について

林野庁森林利用課の報告では、近年全国的に森林管理上所有者の有無が問題となり、森林管理における路網整備等に支障が生じている事案の報告があった。
具体的には、森林所有面積10ha未満が林家数の９割を占めており、小規模・零細化している。その中には、森林の境界あるいは所有者不明により所有林に関する整備等の意向が確認できないことから、路網整備による間伐材等の搬出並びに作業環境の改善が進まない状況である。
そのため、国は森林経営管理制度を設けて、森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理委託を受け、林業経営者に再委託または市町村が自ら管理することにより、林業経営の効率化と森林管理の適正化を促進させる制度である。
　このことにより、経営管理が行われていない森林について、市町村が仲介役となり森林所有者と担い手をつなぐ仕組みが構築可能となる。
全国的にこの制度を利用し、徐々に効果が見受けられている。今後の各自治体での積極的な取組に期待する。
　森林環境譲与税も、今年度令和６年度分から譲与基準の見直しにより私有林人工林面積及び人口の譲与割合の見直しが実施された。
　また、令和６年６月から森林環境税の課税も開始され、譲与税とともにそれぞれの税に対して社会の関心が高まっていることから、国において、使徒公表の事例を作成・周知することが法律により義務付けされており、各自治体での活用事例などが公表されている。
　各自治体も森林の将来ビジョン等を明確に掲げて、目標達成に向け森林環境譲与税や森林環境税を有効活用して地域振興に貢献していただきたい。

県が取り組んでいる『森の力再生事業』についても報告された。その中で、治山治水事業の報告があり、県西部地域における放置竹林・手入れが遅れている人工林や台風等による倒木被害の報告があった。しかし、『森の力再生事業』対象地としての位置付けは、公益性・困難性・緊急性の各要件に合致する箇所が対象となるため、県だけ

でなく地域内の各団体の協力も得た中で実施しているとのことであった。

その後、各地域に別れ意見交換会が開かれた席で、湖西市の議員からは、竹林の整備についての要望、私からは県立森林公園内の整備と公園が起点となる河川の下流域への被害に対する改善の要望も発言させて頂いた。県西部農林事務所の担当者からも前向きな発言を頂くことができた。

森林環境譲与税及び森林経営管理制度について

～ 国民一人一人が、森を支える。森林環境税 ～

林野庁 森林利用課 森林集積推進室

令和6年12月



森の力再生事業の取組

令和6年12月24日

静岡県　経済産業部　森林・林業局　森林計画課

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　遠山将吾　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 7 年 1 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	12,765円	氏名	湖東 秀隆

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 7 年 2 月 6 日　会派名 浜松市議会創造浜松　代表者名 遠山将吾 [redacted]

申請額内訳	調査研究費	12,765円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	[redacted]

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
14	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
15	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
16	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
20	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
23	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
24	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
25	地域要望に関する調査	於呂～佐久間町～引佐～於呂	調査	93	3,441					
30	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
合計				345	12,765					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名 浜松市議会創造浜松　　代表者名 遠山将吾 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 7 年 1 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	8,362円	氏 名	太田 利実保

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 7 年 3 月 11 日　会派名 浜松市議会創造浜松　代表者名 遠山将吾

[redacted]

申請額内訳	調査研究費	3,922円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	4,440円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
10	議員定数について会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480					
17	会派視察について協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480					
20	公共交通会議傍聴	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
24	春野町杉地区要望事項聴取	山東～春野町杉～山東	調査	66	2,442					
31	陳情書に関する会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480					
225										
合 計				226	8,362					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

20

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　遠山将吾　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 7 年 2 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	14,948円	氏名	太田 利実保

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 7 年 3 月 11 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　遠山将吾

[redacted]

申請額内訳	調査研究費	11,988円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	2,960円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
6	給食へのお茶の使用について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480	-				
10	主権者教育について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480	-				
14	意見書について会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480	-				
17	天竜林業イノベーション事業について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480	-				
18	浦川火災現場視察	山東～佐久間町浦川～山東	調査	84	3,108	-				
19	お茶の輸出について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480	-				
25	ドローン航路構築について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480	-				
27	空き家対策の現状について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480	-				
28	会派視察について協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480	-				
合計				404	14,948					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

(21)

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　遠山将吾　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 7 年 2 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	10,656円	氏名	湖東 秀隆

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 7 年 3 月 12 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　遠山将吾

[redacted]

申請額内訳	調査研究費	10,656円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
5	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
6	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
13	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
17	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
20	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
22	地域要望に関する調査	於呂～板屋町～於呂	調査	36	1,332					
25	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
27	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
合計				288	10,656					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

227

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　遠山将吾　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 7 年 3 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	16,243円	氏名	湖東 秀隆

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 7 年 4 月 1 日　会派名 浜松市議会創造浜松　代表者名 遠山将吾 [redacted]

申請額内訳	調査研究費	16,243円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
3	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332	-				
4	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332	-				
6	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332	-				
6	地域要望に関する調査	於呂～貴布祢～於呂	調査	14	518	-				北浜北地区都市計画説明会
17	地域要望に関する調査	於呂～東伊場～於呂	調査	39	1,443	-				
19	地域要望に関する調査	於呂～袋井・岡崎～於呂	調査	64	2,368	-				バイオマス施設視察
25	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332	-				
26	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332	-				
27	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332	-				
29	地域要望に関する調査	於呂～気賀～於呂	調査	32	1,184	-				
30	地域要望に関する調査	於呂～春野町領家～於呂	調査	38	1,406	-				
31	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332	-				
合計				439	16,243	-				

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

228

23

研　修　費

３，９９６円

令和6年度　政務活動費(費目別内訳)前期分　　研修費

月	日	摘　　要	収入金額	支払金額	累計額	領収書No
5	30	市内及び近接地旅費(4月分)		814	814	1
8	20	市内及び近接地旅費(7月分)		1,480	2,294	2
10	15	市内及び近接地旅費(9月分)		1,702	3,996	3

研　修　費

１，４８０円

令和6年度　政務活動費(費目別内訳)後期分　　研修費

月	日	摘　　要	収入金額	支払金額	累計額	領収書No
12	5	市内及び近接地旅費(11月分)、		1,480	1,480	1

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　遠山将吾　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 6 年 4 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

申請額	9,694円	氏　名	太田　利実保

令和 6 年 5 月 30 日　会派名 浜松市議会創造浜松　代表者名 遠山将吾 [redacted]

申請額内訳	調査研究費	4,440円	研修費	814円	広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	4,440円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
5	ジビエ関連補助金について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480	-				
10	有機農業について勉強会参加	山東～浜名区貴布祢～山東	研修	22	814	-				
12	会派視察について協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480	-				
15	国有財産払い下げについて聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480	-				
19	創造浜松だよりについて協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480	-				
22	廃油処理施設について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480	-				
30	意見書について会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480	-				
合　計				262	9,694	-				

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　遠山将吾　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 6 年 7 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	15,244円	氏　名	太田 利実保 [redacted]

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 6 年 8 月 20 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　遠山将吾

申請額内訳	調査研究費	9,324円	研修費	1,480円	広報費		広聴費		要請・陳情費	1,480円	会議費	2,960円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
2	幼稚園統廃合について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480	-				
3	土木要望箇所について聞き取り	山東～春野町宮川～山東	調査	46	1,702	-				
4	会派予算要望	山東～元城町～山東	要請	40	1,480	-				
5	視察について会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480	-				
8	光明小学校周辺排水路について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480	-				
9	竜川幼稚園について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480	-				
10	廃油精製工場について聞き取り（保健所）	山東～鴨江～山東	調査	46	1,702	-				
19	創造浜松だより会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480	-				
25	行政システムサイバー攻撃会派勉強会	山東～元城町～山東	研修	40	1,480	-				
29	若年性認知症研修会傍聴（アクト）	山東～元城町～山東	調査	40	1,480	-				
合　計				412	15,244	-				

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　遠山将吾　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 6 年 9 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

申請額	13,616円	氏　名	太田 利実保

令和 6 年 10 月 15 日　会派名 浜松市議会創造浜松　代表者名 遠山将吾

申請額内訳	調査研究費	8,954円	研修費	1,702円	広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	2,960円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
2	全国お茶まつりについて聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
3	コロナワクチン接種について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
4	盛土規制区域について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
10	公園管理について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
11	ドローン実証運行について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
17	品評会受賞茶園について聞き取り	山東～春野町宮川～山東	調査	42	1,554					
19	プロスポーツとの連携による地域活性化講演会傍聴	山東～東伊場～山東	研修	46	1,702					
20	意見書について会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480					
27	決算指摘事項について会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480					
合　計				368	13,616					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

③

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　遠山将吾　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 6 年 11 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	19,462円	氏　名	太田 利実保

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 6 年 12 月 5 日　会派名 浜松市議会創造浜松　代表者名 遠山将吾 [redacted]

申請額内訳	調査研究費	15,022円	研修費	1,480円	広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	2,960円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
1	創造浜松だよりについて会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480					
2	児童養護施設春野すみれ寮現状聞き取り	山東～春野町気田～山東	調査	46	1,702					
6	橋梁耐震化について会派勉強会	山東～元城町～山東	研修	40	1,480					
8	意見書について会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480					
11	外国人材活用シンポジウム傍聴	山東～早馬町～山東	調査	42	1,554					
13	市道春野門島上線拡幅要望箇所現地調査	山東～春野町杉～山東	調査	66	2,442					
14	浦川小廃校後の活用について聞き取り	山東～佐久間町浦川～山東	調査	90	3,330					
18	衛生工場汚泥肥料について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
20	紙おむつリサイクル実証事業について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
21	補正予算工事個所について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
26	光が丘中学校工事概要聞き取り	山東～中央区中央～山東	調査	42	1,554					
合　計				526	19,462					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

広　報　費

１，６０６，３１７円

令和6年度　政務活動費(費目別内訳)前期分　　広報費

月	日	相手先	摘要	支払金額	累計額	領収書No
8	5	セイエンプランニング	創造浜松だよりポスティング代	73,645	73,645	1
	5	浜松磐田信用金庫	創造浜松だよりポスティング代振込手数料	330	73,975	2
	5	杉森印刷	創造だより印刷代	704,799	778,774	3
	5	浜松磐田信用金庫	創造だより印刷代振込手数料	330	779,104	4
8	29	浜松和合郵便局	創造だより郵送代	54,823	833,927	5
	29	浜松富塚郵便局	創造だより郵送代	72,489	906,416	6
	29	浜松佐藤郵便局	創造だより郵送代	22,046	928,462	7
	29	浜松元目郵便局	創造だより郵送代	48,983	977,445	8
	29	浜松元目郵便局	創造だより郵送代	2,016	979,461	9
9	3	アズドアポスト	創造だよりポスティング代	167,827	1,147,288	10
	3	浜松磐田信用金庫	創造だよりポスティング代振込手数料	330	1,147,618	11
	3	浜松中日ｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ	創造浜松だより折込代	458,149	1,605,767	12
	3	浜松磐田信用金庫	創造浜松だより折込代振込手数料	550	1,606,317	13

広　報　費

１，５０５，８４１円

令和6年度　政務活動費(費目別内訳)後期分　　広報費

月	日	相手先	摘要	支払金額	累計額	領収書No
1	21	セイエンプランニング	創造浜松だよりポスティング代	73,645	73,645	1
	21	浜松磐田信用金庫	創造浜松だよりポスティング代振込手数	220	73,865	2
	23	杉森印刷	創造浜松だより印刷代	742,988	816,853	3
	23	浜松磐田信用金庫	創造浜松だより印刷代振込手数料	220	817,073	4
2	6	浜松中日サービスセンター	創造浜松だより折込代	458,149	1,275,222	5
	6	浜松磐田信用金庫	創造浜松だより折込代振込手数料	550	1,275,772	6
	6	アズドアポスト	創造浜松だよりポスティング代	202,251	1,478,023	7
	6	浜松磐田信用金庫	創造浜松だよりポスティング代振込手数	220	1,478,243	8
	10	浜松富塚郵便局	創造浜松だより郵送代	27,598	1,505,841	9

勉強会

積力的に開催し、各事業について理解を深めるとともに、政策提案等につなげています。昨年12月以降では、「社会的養護の現状と課題」、「スタートアップ施策」、「雨水の流出抑制」、「家庭ごみ有料化実施方針」、「公共交通の取り組み」、「空家対策」、「いじめの現状と対策」、「地震対策推進事業」、「地域幸福度（ウェルビーイング）指標の活用」、「水道料金の検討」について、開催しました。

今号では、生活に欠かせない「水道料金」について内容をご紹介します。

浜松市の水道料金は、2007年に合併に伴う料金改定を行なって以降、改定は行われていません。他都市と比べ、本市の料金は安く、政令指定都市18市の中で2番目に安い水準で、2021年度決算（1ヶ月20m3使用した時の家庭料金）では、最も高い札幌の3,652円に対して浜松市は2,156円となっています。県西部地域の8市町と比較しても最も安い料金です。

近年の人口減少に伴う料金収入の減少、施設老朽化や耐震化に伴う更新費用の増大、エネルギー価格の高騰などにより、水道事業の純利益（決算）は、2018年度以降、減少し続け、2022年度はついに赤字決算となりました。

当年度純利益の推移

単位：千円（税抜）

	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)
当年度純利益（決算）	1,046,354	1,027,232	1,014,176	643,860	479,781	401,077	229,572	△214,458

料金改定等の対策をしなかった場合、2026年度に資金不足に陥る可能性も否定できないとしています。今後5年間で必要となる料金水準（総括原価）は581億円で、現行料金を据え置いた場合の5年間の料金収入見込額は488億円ですので、93億円不足すると見込まれ、市の上下水道事業経営アドバイザー会議は、2割程度の値上げが有力であると提示しました。



こうした状況を踏まえた上での市の今後の方針は、「経営合理化に努めたうえでもなお赤字の場合には料金に反映することもやむを得ない。水道料金のあり方の検討を行っているところであるが、現時点では物価の高騰が市民生活に影響を与えていることから、具体的な改訂の時期や内容については、今後の実質賃金の動向や収支状況をみつつ総合的に判断する。」としています。

水道事業は、公営企業法に基づき企業会計による独立採算制をとっています。

近い将来、値上げも止むを得ない状況になることが予想されますが、大切な水を継続的に提供できる体制を維持していくため、また、災害に強いインフラとしていくため必要なものですので、今後も議論を重ねてまいります。

政策提言・予算要望

令和6年度事業が鋭意進められているところですが、創造浜松各議員に寄せられている要望事項等の中で、補正予算による対応など急を要すると思われる案件や、予算を伴わないまでも調査・検討が必要なもの、また、来年度に向けて政策を改善し質を高めていく必要がある案件などについて、市長に対し7月4日に要望しました。ここでは主な政策提言の内容をお知らせします。

「人口減少・少子化対策について」

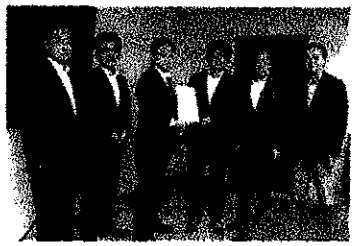
2030年を境に人口減少が加速度的に進むと言われています。出会い・結婚・出産・子育てなどのライフステージに応じた支援の中でどこに重点をおくのかを根拠を含めて明確に提示し、施策を行なっていくことが必要である。

地域の実情を踏まえた施策の展開は、国ではなく基礎自治体が行うべきことであり、強化プランもあるが、市長のリーダーシップのもと、子ども若者会議やワーキンググループ、プロジェクトチームの効果が十分に発揮できる体制づくりと、そこから立ち上げられる事業について、十分に予算づけを行うこと。

「次期中期財政計画について」

中期財政計画は今後の本市のあるべき姿を描く上での財政上の基盤となるもの。人口減少課題や災害の激甚化、感染症によるパンデミックなどの慢性的・突発的な課題のほか、自然環境や社会環境に対する新たな行政需要の発生も想定される。

こうした課題や行政需要に対応する新しい社会づくりに対する財政運営は、ますます厳しさが予想されるが、次期計画策定にあたって、これまでの健全で堅実な財政運営を堅持する計画とすること。



「県営多目的ドーム型スタジアム早期建設について」

本市は、遠州灘海浜公園静原地区への新野球場建設の早期実現を促進するため、2022年10月に浜松市自治会連合会、浜松商工会議所、浜松市、浜松市議会が一体となって「新野球場建設促進期成同盟会」を発足し静岡県知事・県議会議長へ要望を繰り返している。

多目的ドーム型スタジアムの建設は、東日本大震災以降、活気を失いつつある本市沿岸地域のまちづくりの起爆剤となるとともに、県西部地域のスポーツ文化の推進や経済の活性化に寄与すると考えるため、県と本市の役割を明確にした上で市の実施する施策について検討すること。

浜松市議会議員

遠山将吾 市政報告



令和6年度 代表質問

令和6年度5月臨時定例会において、創造浜松を代表し質疑質問をいたしました。

日ごろの活動や現場の声などを伺う中で感じた浜松市の諸課題、また、少子化・人口減少問題について、市長をはじめ、市役所幹部の方々に質しました。

主な質問事項については以下の通りです。

- 中期財政計画について
 現計画と次期計画について
- 少子化対策について
 時間的制約、担当部署・役職者の設置、データ分析をもとにした政策立案について
- 地域の児童福祉について
 社会的養護、児童福祉の支援体制、市立幼稚園・保育園の基幹園について
- 歴史・文化のまちづくりについて
 家康公等の歴史を活用した取り組み、民間所有の文化財の公的管理について
- 地域スポーツの振興について
 社会体育の役割と、施設開放事業のスマート化、市と施設利用委員会の役割分担について
- 農業施設の維持管理・継承について
 行政の施設管理におけるデジタル化について

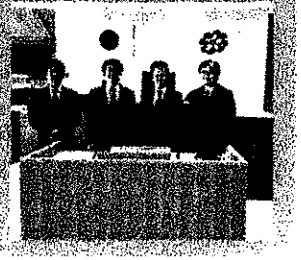
部活動の地域移行のために

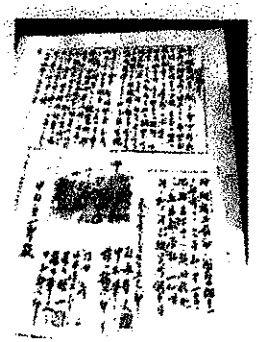


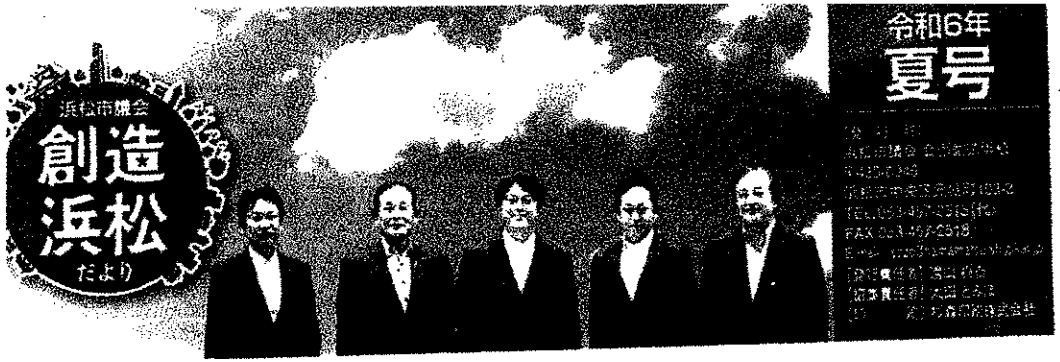
ペットボトルキャップをアップサイクル！高校生とSDGs



少子化対策の先進地へ！出前市長室







会長挨拶

創造浜松 会長　遠山 将吾

令和6年度 事上磨錬を心に！

日頃から、私たち会派・創造浜松および所属議員の活動に対する皆様のご指導とご鞭撻に心より感謝申し上げます。

今期4年間の任期も2年目に入りました。昨年度は、これまで以上に勉強会を重ね、会派内での議論を活発にし、所属議員それぞれの得意分野での活動力、持ち味を引き出し、市民の皆様のお役に立てるように取り組んでまいりました。

例えば、2月議会に可決されました、「浜松市廃棄物の減量及び資源化並びに適正処理等に関する条例」いわゆる、ごみの有料化に関する条例では、反対の立場から討論を行い、採決に当たっても会派所属議員全員が反対の立場を示しました。

結果、条例は賛成多数で可決されたものの、この反対に至る過程で会派内では、これまでにないほど、各議員が深掘りした調査を行い、同じ反対の意思を示すに当たっても喋々諄々の議論を尽くしました。

今年度は、事上磨錬（実際の行動や実践の中で知識や精神をみがき修養すること。）をテーマに、所属議員が机上のみでなく現場での行動を通じて積極的に議論を重ねるなかで、政策提言ができるように取り組んでまいります。

引き続き、皆様のご理解とご支援を賜りますように、よろしくお願い致します。



市長ご挨拶

浜松市長　中野 祐介

日ごろ、市民の皆様には、浜松市政の推進にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

私は、市長に就任して以来、「浜松から地方創生」を基本方針に掲げ、その着実な推進に向けて取り組んできました。そして、市長として初めて編成した令和6年度当初予算は、各分野のバランスをとりつつも、「まち・ひと・しごと」の創生を一体的・総合的に推進することに重点を置いたところです。

浜松は、厚い産業基盤、温暖な気候、市民に根付く「やらまいか」精神など、全国どこにも負けない力や魅力があり、他都市と比べても市民の力や地域のつながりが強いまちです。この浜松の魅力や地域力を生かすことにより、このまちに住んでいる人はいつまでも住み続けたいと望み、一度市外へ出ても安心して戻ってくることができ、市外の人には住んでみたいと思われるような、市民が幸福を実感できるまちの実現を目指してまいります。令和6年度予算を基に、市民の皆様、企業、議会、行政が連携して取り組んでいきたいと考えておりますので、今後も皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

創造浜松の議員の皆様とも、引き続きしっかりと連携しつつ、共にまちの発展を目指してまいりますので、なお一層のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



家庭ゴミの有料化


天竜エコテラス

「ゴミ処理費用の現状」

本年4月1日から、天竜区青谷に建設された天竜清掃工場（愛称：天竜エコテラス）が本格稼働し、西部清掃工場との2施設によるゴミ処理体制になりました。これらの施設運営・維持管理経費のほか、収集業務、ゴミ減量・リサイクル事業、平和最終処分場の維持管理を合わせると、清掃費全体の令和6年度当初予算は約122億円です。

こうした経費に加え、今後、稼働を停止した南部清掃工場の解体作業及び平成21年に竣工した西部清掃工場の老朽化に伴う新たな施設建設が予定されるなど、ごみ処理には経常的に多額の費用がかかります。

「ごみ処理有料化条例制定」

環境保全、最終処分場の延命化、将来世代の負担軽減のため、様々な施策を講じてごみ減量に取り組む必要があり、浜松市環境審議会からは、「家庭ごみの有料化はごみ減量に対して有効な施策の一つと考えられる。」との答申があり、本年2月定例会において、ごみ処理有料化の条例が上程、可決されました。

具体的には、「廃棄物の減量及び資源化並びに適正処理に関する条例」の一部を改正し、容量45リットルの指定袋の料金が1枚あたり45円などに定めるもので、対象となる品目は、燃えるゴミと燃えないごみです。

ただし、有料化を実施する時期は明確に決まっていません。市の説明では、ごみ削減目標の達成状況や社会経済情勢を見ながら総合的に実施時期を判断するとしています。

本議会での各会派代表質問に対し市長は、「最終的な目標値については、浜松市一般廃棄物処理基本計画において設定した2028年度（令和10年度）の一人1日当たりの家庭系ごみの排出量404グラム以下。達成状況の判断は各年度の指標を設定し、翌年の実績値を基に行う。達成できれば、再度翌年に判断し、2028年までこれを継続する。」と答弁しています。

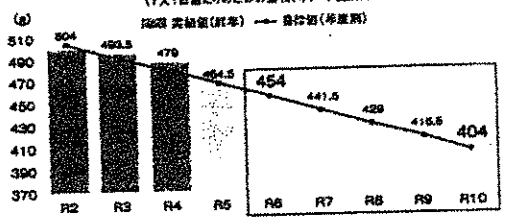
「創造浜松は条例に反対」

*遠山会長の反対討論から抜粋。

- 物価高騰や賃金の動向を見極めた上で議案提出を判断するとしていたが、消費者物価指数の高止まり、実質賃金のマイナスなど、いずれも改善していない。公的年金の上昇幅も物価高騰に追いついていない。
- 「この条例は規則で定める日から施行する。」とあるが、地方自治法上、規則は議会に諮らずとも決められるため、施行日について議会の関与ができない。
- 手数料収入の使途、減免対象や方法、現行指定ごみ袋の取り扱いなどが未確定であり、本来ならば、条例の制定に合わせて審議されるべきもの。
- 最大で2028年まで実施するか否かの検討を行うこととしており、かつ、市民の減量の努力次第では有料化しないことも考えられ、施行日について不確定要素が多い。
- 現状、ゴミの量は減少しており、条例化を急がなくとも市民の皆様の意識は高まっている。

以上のことから、実際に有料化やむなしという状況が判断されたときに、施行日並びに手数料収入の使途や減免対象などを含めて包括的に審議すべきと考え、今回の条例制定に反対しました。

家庭系ごみ排出量の目標・実績値



令和6年の目標値　454.0g
令和10年の目標値　404.0g（一般廃棄物処理基本計画による）

浜松市議会議員定数のあり方調査会

本年1月の行政区再編の目的は、急速に進行する人口減少や少子高齢化、激変する社会経済状況や市民ニーズへの対応、デジタル化の進展に将来にわたって行政サービスを維持・強化するために、法律で設置が義務付けられている区役所の数を削減し、市の総量で環境変化にサービス提供体制や職員配置を最適化する仕組みを構築することで、時代の変化に合わせた柔軟で効率的な組織運営と住民サービスの向上を図るものです。

これを機に、市議会としても、再編後の議員定数や議会のあり方について調査・研究する必要があることから、外部の有識者によるあり方調査会を設置しました。6月13日に第1回の調査会が開かれ、今後、市民の意識調査などを行った上で令和7年3月に調査結果が報告され、その結果を受けて、市議会の中で検討を行い、令和7年度中に議員定数を確定します。

勉強会

精力的に開催し、各事業について理解を深めるとともに、政策提案等につなげています。昨年12月以降では、「社会的養護の現状と課題」、「スタートアップ施策」、「雨水の流出抑制」、「家庭ごみ有料化実施方針」、「公共交通の取り組み」、「空家対策」、「いじめの現状と対策」、「地震対策推進事業」、「地域幸福度（ウェルビーイング）指標の活用」、「水道料金の検討」について、開催しました。

今号では、生活に欠かせない「水道料金」について内容をご紹介します。

浜松市の水道料金は、2007年に合併に伴う料金改定を行なって以降、改定は行われていません。他都市と比べ、本市の料金は安く、政令指定都市18市の中で2番目に安い水準で、2021年度決算（1ヶ月20m3使用した時の家庭料金）では、最も高い札幌の3,652円に対して浜松市は2,156円となっています。県西部地域の8市町と比較しても最も安い料金です。

近年の人口減少に伴う料金収入の減少、施設の劣化や耐震化に伴う更新費用の増大、エネルギー価格の高騰などにより、水道事業の純利益（決算）は、2018年度以降、減少し続け、2022年度はついに赤字決算となりました。

当年度純利益の推移

単位：千円（税抜）

	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)
当年度純利益(決算)	1,046,354	1,027,232	1,014,176	643,860	478,781	401,077	229,572	△214,458

料金改定等の対策をしなかった場合、2026年度に資金不足に陥る可能性も否定できないとしています。今後5年間で必要となる料金水準（総括原価）は581億円で、現行料金を据え置いた場合の5年間の料金収入見込額は488億円ですので、93億円不足すると見込まれ、市の上下水道事業経営アドバイザー会議は、2割程度の値上げが有力であると提示しました。



こうした状況を踏まえた上での市の今後の方針は、「経営合理化に努めたうえでもなお赤字の場合には料金に反映することもやむを得ない。水道料金のあり方の検討を行っているところであるが、現時点では物価の高騰が市民生活に影響を与えていることから、具体的な改訂の時期や内容については、今後の実質賃金の動向や収支状況をみつつ総合的に判断する。」としています。

水道事業は、公営企業法に基づき企業会計による独立採算制をとっています。

近い将来、値上げも止むを得ない状況になることが予想されますが、大切な水を継続的に提供できる体制を維持していくため、また、災害に強いインフラとしていくため必要なものですので、今後も議論を重ねてまいります。

政策提言・予算要望

令和6年度事業が総仕上げされているところですが、創造浜松各議員に寄せられている要望事項等の中で、補正予算による対応など急を要すると思われる案件や、予算を伴わないまでも調査・検討が必要なもの、また、来年度に向けて政策を改善し質を高めていく必要がある案件などについて、市長に対し7月4日に要望しました。ここでは主な政策提言の内容をお知らせします。

「人口減少・少子化対策について」

2030年を境に人口減少が加速度的に進むと言われています。出会い・結婚・出産・子育てなどのライフステージに応じた支援の中でどこに重点をおくのかを根拠を含めて明確に提示し、施策を行なっていくことが必要である。

地域の実情を踏まえた施策の展開は、国ではなく基礎自治体が行うべきことであり、国加速化プランもあるが、市長のリーダーシップのもと、子ども若者会議やワーキンググループ、プロジェクトチームの効果が十分に発揮できる体制づくりと、そこから立ち上げられる事業について、十分に予算づけを行うこと。

「次期中期財政計画について」

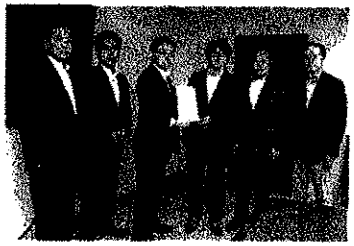
中期財政計画は今後の本市のあるべき姿を描く上での財政上の基礎となるもの。人口減少問題や災害の激甚化、感染症によるパンデミックなどの慢性的・突発的な課題のほか、自然環境や社会環境に対する新たな行政需要の発生も想定される。

こうした課題や行政需要に対応する新しい社会づくりに対する財政運営は、ますます厳しさが予想されるが、次期計画策定にあたって、これまでの健全で堅実な財政運営を堅持する計画とすること。

「県営多目的ドーム型スタジアム早期建設について」

本市は、遠州灘海浜公園篠原地区への新野球場建設の早期実現を促進するため、2022年10月に浜松市自治会連合会、浜松商工会議所、浜松市、浜松市議会が一体となって「新野球場建設促進期成同盟会」を発足し静岡県知事・県議会議長へ要望を繰り返している。

多目的ドーム型スタジアムの建設は、東日本大震災以降、活気を失いつつある本市沿岸地域のまちづくりの起爆剤となるとともに、県西部地域のスポーツ文化の推進や経済の活性化に寄与すると考えるため、県と本市の役割を明確にした上で市の実施する施策について検討すること。



浜松市議会議員（旧[illegible]区選出）

森田けんじ 市政報告



森田賢児

子ども達の自己肯定感を育む ／ 保護者の負担軽減 ／ 地域人材の健全育成参画

令和5年11月議会で森田が提言した

令和6年10月スタート！

習い事助成 実現！



対象児童

市内在住の小学4～6年生のうち1か2のいずれかに当てはまる児童

1. 生活保護受給世帯に属する児童　2. 児童扶養手当全部支給世帯に属する児童

運用方法

助成対象

市へ登録した事業者が提供する学習塾やピアノ、スポーツ等の習い事

今後は“事業拡充”がされるよう努めていきます！



助成限度額

1人あたり 10,000円/月　延べ383人想定

利用期間

令和6年10月～令和7年3月（予定）

昨年度に引き続き、会派・創造浜松の幹事長を務めます！

遠山将吾会長を支え、会派内はもちろん、他会派や当局との調整役を担って参ります。
その他にも、議会運営委員会委員、政務活動研究会委員も務めます。

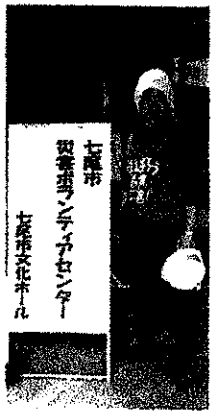




初の特別委員会委員長報告！

令和5年度2月議会では、危機管理・交通政策特別委員会の委員長として、初の委員長報告に臨みました。
令和5年度1年間の議論の要旨を伝えました。

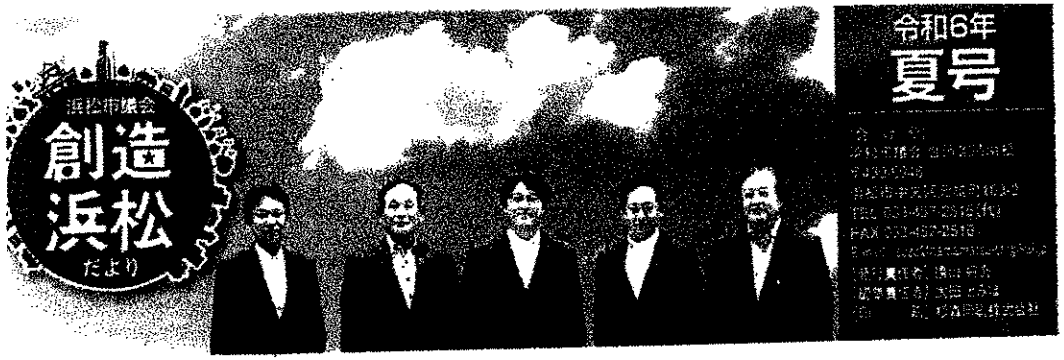
能登半島地震の被災地に赴きました



最近は、能登半島地震の被災地に関する報道が少なくなったことで、関心が薄れてしまっているきらいもありますが、現地の状況としては、まだまだ復旧・復興には程遠いものでした。

当日は限られた時間での作業でしたが、被災者の方から何回もお礼が述べられ、私達は「来て良かった」と心地につきました。そして、私達のみならず、日本全国から多くの災害ボランティアの方々が能登半島の復旧・復興の為に駆け付け、作業している姿を見て、まだまだ日本人も捨てたものではないとも思えました。

引き続き、日本人が大切にしてきた支え合いの精神を重んじ、自らの持ち場から尽力して参ります。



会長挨拶

創造浜松 会長　遠山 将吾

令和6年度 事上磨錬を心に！

日頃から、私たち会派・創造浜松および所属議員の活動に対する皆様のご指導とご鞭撻に心より感謝申し上げます。

今期4年間の任期も2年目に入りました。昨年度は、これまで以上に勉強会を重ね、会派内での議論を活発にし、所属議員それぞれの得意分野での活動力、持ち味を引き出し、市民の皆様のお役に立てるように取り組んでまいりました。

例えば、2月議会に可決されました、「浜松市廃棄物の減量及び資源化並びに適正処理等に関する条例」いわゆる、ごみの有料化に関する条例では、反対の立場から討論を行い、採決に当たっても会派所属議員全員が反対の立場を示しました。

結果、条例は賛成多数で可決されたものの、この反対に至る過程で会派内では、これまでにないほど、各議員が深掘りした調査を行い、同じ反対の意思を示すに当たっても喧々諤々の議論を尽くしました。

今年度は、事上磨錬（実際の行動や実践の中で知識や精神をみがき修養すること。）をテーマに、所属議員が机上のみでなく現場での行動を通じて諸課題を感じるなかで、政策提言ができるように取り組んでまいります。

引き続き、皆様のご理解とご支援を賜りますように、よろしくお願い致します。

市長ご挨拶

浜松市長　中野 祐介

日ごろ、市民の皆様には、浜松市政の推進にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

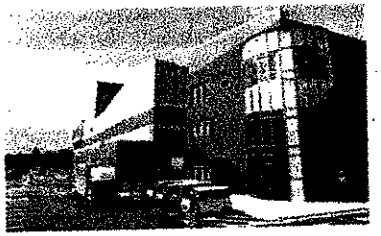
私は、市長に就任して以来、「浜松から地方創生」を基本方針に掲げ、その着実な推進に向けて取り組むことができました。そして、市長として初めて編成した令和6年度当初予算は、各分野のバランスをとりつつも、「まち・ひと・しごと」の創生を一体的・総合的に推進することに重点を置いたところです。

浜松は、厚い産業基盤、温暖な気候、市民に根付く「やらまいか」精神など、全国どこにも負けない力や魅力があり、他都市と比べても市民の力や地域のつながりが強いまちです。この浜松の魅力や地域力を生かすことにより、このまちに住んでいる人はいつまでも住み続けたいと望み、一度市外へ出ても安心して戻ってくることができ、市外の人には住んでみたいと思われるような、市民が幸福を実感できるまちの実現を目指してまいります。令和6年度予算を基に、市民の皆様、企業、議会、行政が連携して取り組んでいきたいと考えておりますので、今後も皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

創造浜松の議員の皆様とも、引き続きしっかりと連携しつつ、共にまちの発展を目指してまいりますので、なお一層のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



家庭ゴミの有料化


天竜エコテラス

「ゴミ処理費用の現状」

本年4月1日から、天竜区青谷に建設された天竜清掃工場（愛称:天竜エコテラス）が本格稼働し、西部清掃工場との2施設によるゴミ処理体制になりました。これらの施設運営・維持管理経費のほか、収集業務、ゴミ減量・リサイクル事業、平和最終処分場の維持管理を合わせると、清掃費全体の令和6年度当初予算は約122億円です。

こうした経費に加え、今後、稼働を停止した南部清掃工場の解体作業及び平成21年に竣工した西部清掃工場の老朽化に伴う新たな施設建設が予定されるなど、ごみ処理には経常的に多額の費用がかかります。

「ごみ処理有料化条例制定」

環境保全、最終処分場の延命化、将来世代の負担軽減のため、様々な施策を講じてごみ減量に取り組む必要があり、浜松市環境審議会からは、「家庭ごみの有料化はごみ減量に対して有効な施策の一つと考えられる。」との答申があり、本年2月定例会において、ごみ処理有料化の条例が上程、可決されました。

具体的には、「廃棄物の減量及び資源化並びに適正処理に関する条例」の一部を改正し、容量45リットルの指定袋の料金が1枚あたり45円などに定めるもので、対象となる品目は、燃えるゴミと燃えないごみです。

ただし、有料化を実施する時期は明確に決まっていません。市の説明では、ごみ削減目標の達成状況や社会経済情勢を見ながら総合的に実施時期を判断するとしています。

本議会での各会派代表質問に対し市長は、「最終的な目標値については、浜松市一般廃棄物処理基本計画において設定した2028年度（令和10年度）の一人1日当たりの家庭系ごみの排出量404グラム以下。達成状況の判断は各年度の指標を設定し、原則3年の実績値を基に行う。達成できれば、再度翌年に判断し、2028年までこれを継続する。」と答弁しています。

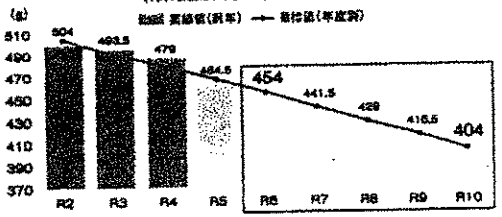
「創造浜松は条例に反対」

*遠山会長の反対討論から抜粋。

- 物価高騰や賃金の動向を見極めた上で議案提出を判断するとしていたが、消費者物価指数の高止まり、実質賃金のマイナスなど、いずれも改善していない。公的年金の上昇幅も物価高騰に追いついていない。
- 「この条例は規則で定める日から施行する。」とあるが、地方自治法上、規則は議会に諮らずとも決められるため、施行日について議会の関与ができない。
- 手数料収入の使途、減免対象や方法、現行指定ごみ袋の取り扱いなどが未確定であり、本来ならば、条例の制定に合わせて審議されるべきもの。
- 最大で2028年まで実施するか否かの検討を行うこととしており、かつ、市民の減量の努力次第では有料化しないことも考えられ、施行日について不確定要素が多い。
- 現状、ゴミの量は減少しており、条例化を急がなくとも市民の皆様の意識は高まっている。

以上のことから、実際に有料化やむなしという状況が判断されたときに、施行日並びに手数料収入の使途や減免対象などを含めて包括的に審議すべきと考え、今回の条例制定に反対しました。

家庭系ごみ排出量の目標・実績値
（1人1日当たりのごみの量（前年／年度別））



令和6年の目標値　454.0g
令和10年の目標値　404.0g（一般廃棄物処理基本計画による）

浜松市議会議員定数のあり方調査会

本年1月の行政区再編の目的は、急速に進行する人口減少や少子高齢化、激変する社会経済状況や市民ニーズへの対応、デジタル化の進展に将来にわたって行政サービスを維持・強化するために、法律で設置が義務付けられている区役所の数を削減し、市の裁量で課機応変にサービス提供体制や職員配置を最適化する仕組みを構築することで、時代の変化に合わせた柔軟で効率的な組織運営と住民サービスの向上を図るものです。

これを機に、市議会としても、再編後の議員定数や議会のあり方について調査・研究する必要があることから、外部の有識者によるあり方調査会を設置しました。6月13日に第1回の調査会が開かれ、今後、市民の意識調査などを行った上で令和7年3月に調査結果が報告されます。この結果を受けて、市議会の中で検討を行い、令和7年度中に議員定数を確定します。

勉強会

精力的に開催し、各事業について理解を深めるとともに、政策提案等につなげています。昨年12月以降では、「社会的資産の現状と課題」、「スタートアップ施策」、「雨水の流出抑制」、「家庭ごみ有料化実施方針」、「公共交通の取り組み」、「空家対策」、「いじめの現状と対策」、「地震対策推進事業」、「地域幸福度（ウェルビーイング）指標の活用」、「水道料金の検討」について、開催しました。

今号では、生活に欠かせない「水道料金」について内容をご紹介します。

浜松市の水道料金は、2007年に合併に伴う料金改定を行なって以降、改定は行われていません。他都市と比べ、本市の料金は安く、政令指定都市18市の中で2番目に安い水準で、2021年度決算（1ヶ月20m3使用した時の家庭料金）では、最も高い札幌の3,652円に対して浜松市は2,156円となっています。県西部地域の8市町と比較しても最も安い料金です。

近年の人口減少に伴う料金収入の減少、施設老朽化や耐震化に伴う更新費用の増大、エネルギー価格の高騰などにより、水道事業の純利益（決算）は、2018年度以降、減少し続け、2022年度はついに赤字決算となりました。

当年度純利益の推移

単位：千円（税抜）

	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)
当年度純利益(決算)	1,046,354	1,027,232	1,014,176	543,660	479,761	401,077	229,572	△214,458

料金改定等の対策をしなかった場合、2026年度に資金不足に陥る可能性も否定できないとしています。今後5年間で必要となる料金水準（総括原価）は581億円で、現行料金を据え置いた場合の5年間の料金収入見込額は488億円ですので、93億円不足すると見込まれ、市の上下水道事業経営アドバイザー会議は、2割程度の値上げが有力であると提示しました。



こうした状況を踏まえた上での市の今後の方針は、「経営合理化に努めたうえでもなお赤字の場合には料金に反映することもやむを得ない。水道料金のあり方の検討を行っているところであるが、現時点では物価の高騰が市民生活に影響を与えていることから、具体的な改訂の時期や内容については、今後の実質賃金の動向や収支状況をみつつ総合的に判断する。」としています。

水道事業は、公営企業法に基づき企業会計による独立採算制をとっています。

近い将来、値上げも止むを得ない状況になることが予想されますが、大切な水を継続的に提供できる体制を維持していくため、また、災害に強いインフラとしていくため必要なものですので、今後も議論を重ねてまいります。

政策提言・予算要望

令和6年度事業が鋭意進められているところですが、創造浜松各議員に寄せられている要望事項等の中で、補正予算による対応など急を要すると思われる案件や、予算を伴わないまでも調査・検討が必要なもの、また、来年度に向けて政策を改善し質を高めていく必要がある案件などについて、市長に対し7月4日に要望しました。ここでは主な政策提言の内容をお知らせします。

「人口減少・少子化対策について」

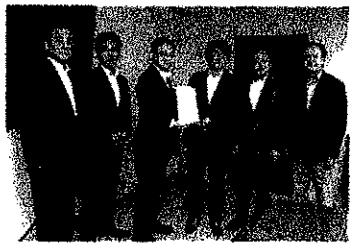
2030年を境に人口減少が加速度的に進むと言われています。出会い・結婚・出産・子育てなどのライフステージに応じた支援の中でどこに重点をおくのかを根拠を含めて明確に提示し、施策を行なっていくことが必要である。

地域の実情を踏まえた施策の展開は、国ではなく基礎自治体が行うべきことであり、国加速化プランもあるが、市長のリーダーシップのもと、子ども若者会議やワーキンググループ、プロジェクトチームの効果が十分に発揮できる体制づくりと、そこから立ち上げられる事業について、十分に予算づけを行うこと。

「次期中期財政計画について」

中期財政計画は今後の本市のあるべき姿を描く上での財政上の基盤となるもの。人口減少問題や災害の激甚化、感染症によるパンデミックなどの慢性的・突発的な課題のほか、自然環境や社会環境に対する新たな行政需要の発生も想定される。

こうした課題や行政需要に対応する新しい社会づくりに対する財政運営は、ますます厳しさが予想されるが、次期計画策定にあたって、これまでの健全で堅実な財政運営を堅持する計画とすること。



「県営多目的ドーム型スタジアム早期建設について」

本市は、遠州灘海浜公園萩原地区への新野球場建設の早期実現を促進するため、2022年10月に浜松市自治会連合会、浜松商工会議所、浜松市、浜松市議会が一体となって「新野球場建設促進期成同盟会」を発足し静岡県知事・県議会議長へ要望を繰り返している。

多目的ドーム型スタジアムの建設は、東日本大震災以降、活気を失いつつある本市沿岸地域のまちづくりの起爆剤となるとともに、県西部地域のスポーツ文化の推進や経済の活性化に寄与すると考えるため、県と本市の役割を明確にした上で市の実施する施策について検討すること。

浜松市議会議員（旧中区選出）

関イチロー市政報告



ご挨拶とお礼

熱い日々が続いていますが、皆さまお変わりなくお過ごしのことと拝察いたします。

また、皆さまの日頃の温かいご支援とご指導、本当にありがとうございます。心より、お礼を申し上げます。

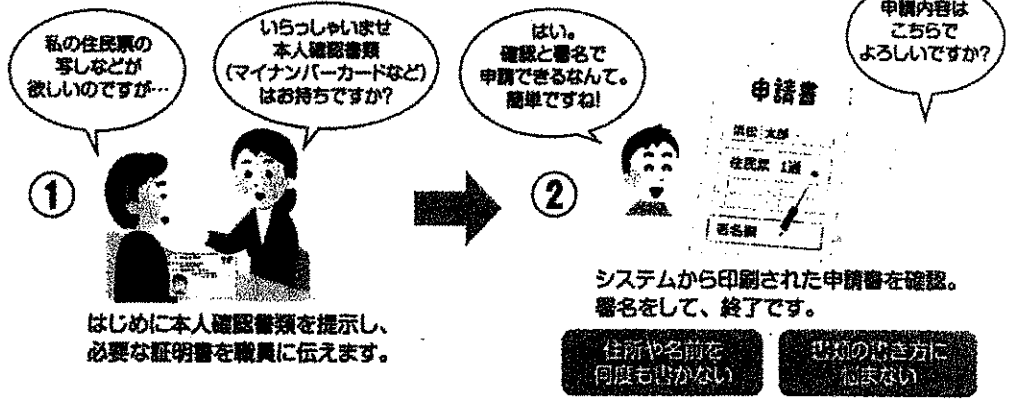
今号は、令和４年２月議会において代表質問で提案をし、導入をした**“書かない窓口*”の効果**について、ご報告させていただきます。

※書かない窓口：これまで各種証明書等は必要事項を記入して請求していましたが、本人確認を行ったうえで、職員が申請者から届出内容を聞き取りし、システムへの入力を行い、届出書等の作成をします。印刷された届出書等の内容を申請者が確認し、署名欄に記入していただき、手続きは終了、届出書記入の手間が軽減される方式。

早速、４月から“書かない窓口”を各区役所や協働センターなど58カ所で導入、更には令和５年７月から住民異動等の届出も追加し、115種類の手続きができるようになりました。

その結果、本年１月の区再編による中央区役所の処理件数は前年度比約1.4倍となりましたが、それでも最大待ち時間は約30%短縮されました。通常期の効果は、証明書発行においては平均約２分の短縮（約10分⇒約８分）、届出業務は平均約９分の短縮（約54分⇒約45分）になりました。

書かない窓口導入後の手続きの流れ



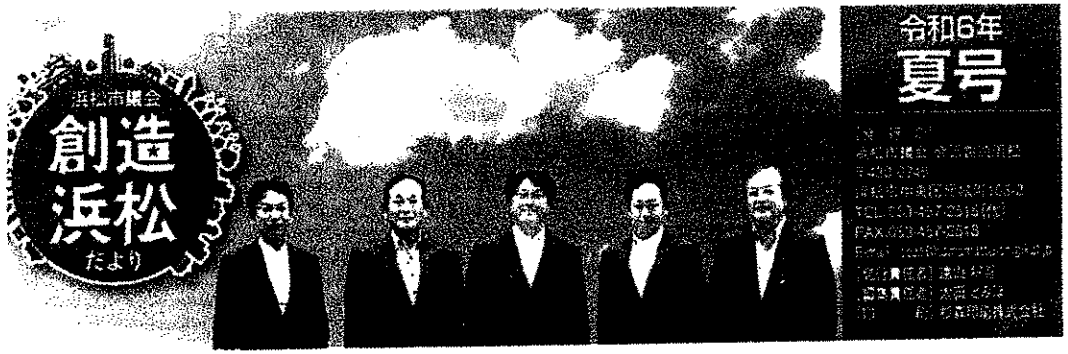
前年の繁忙期の処理件数は5,728件で1時間以上お待たせしてしまった日が９日ありましたが、本年は8,166件の処理件数に対し４日でした。

市民の皆さま方からの声は言うに及ばず、特にお子様連れ・高齢者・外国籍の方々からは「書くものがすごく少なくなり楽だった。」とか「ワンストップで良かった。」とのお声が届いています。

更に、職員からも、①手続き漏れが起こりにくく窓口業務の負担が減った ②内部処理の照合・点検作業がスムーズになった ③特に外国人来庁者への対応が楽である ④自動入力としたため、入力作業に必要な人工を他の事務処理に回せたり、受付時間終了後の作業の減少や事務改善を検討する時間の確保ができるようになりました。

また、役所に“行かない窓口（コンビニ交付）”も行っており、住民票の写しと印鑑登録、戸籍全部（個人）事項、市・県民税所得、市・県民税課税の４種類の証明書は、マイナンバーカードでコンビニ交付ができ、現在のところ特例措置として一律200円の減額です。更に、オンライン申請や郵便による請求も行っています。（詳しくは、市のＨＰをご覧ください。）

今後も、市民の皆さまにとってのサービス向上を提言して行きますし、お気づきの点は何なりとお気軽にお申し付けください。



会長挨拶

創造浜松 会長　遠山 将吾

令和6年度 事上磨錬を心に！

日頃から、私たち会派・創造浜松および所属議員の活動に対する皆様のご指導とご鞭撻に心より感謝申し上げます。

今期4年間の任期も2年目に入りました。昨年度は、これまで以上に勉強会を重ね、会派内での議論を活発にし、所属議員それぞれの得意分野での活動力、持ち味を引き出し、市民の皆様のお役に立てるように取り組んでまいりました。

例えば、2月議会に可決されました、「浜松市廃棄物の減量及び資源化並びに適正処理等に関する条例」いわゆる、ごみの有料化に関する条例では、反対の立場から討論を行い、採決に当たっても会派所属議員全員が反対の立場を示しました。

結果、条例は賛成多数で可決されたものの、この反対に至る過程で会派内では、これまでにないほど、各議員が深掘りした調査を行い、同じ反対の意思を示すに当たっても喧々諤々の議論を尽くしました。

今年度は、事上磨錬（実際の行動や実践の中で知識や精神をみがき修養すること。）をテーマに、所属議員が机上のみでなく現場での行動を通じて議課題を感じるなかで、政策提言ができるように取り組んでまいります。

引き続き、皆様のご理解とご支援を賜りますように、よろしくお願い致します。

市長ご挨拶

浜松市長　中野 祐介

日ごろ、市民の皆様には、浜松市政の推進にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

私は、市長に就任して以来、「浜松から地方創生」を基本方針に掲げ、その着実な推進に向けて取り組んできました。そして、市長として初めて編成した令和6年度当初予算は、各分野のバランスをとりつつも、「まち・ひと・しごと」の創生を一体的・総合的に推進することに重点を置いたところです。

浜松は、厚い産業基盤、温暖な気候、市民に根付く「やらまいか」精神など、全国どこにも負けない力や魅力があり、他都市と比べても市民の力や地域のつながりが強いまちです。この浜松の魅力や地域力を生かすことにより、このまちに住んでいる人はいつまでも住み続けたいと望み、一度市外へ出ても安心して戻ってくることができ、市外の人には住んでみたいと思われるような、市民が幸福を実感できるまちの実現を目指してまいります。令和6年度予算を基に、市民の皆様、企業、議会、行政が連携して取り組んでいきたいと考えておりますので、今後も皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

創造浜松の議員の皆様とも、引き続きしっかりと連携しつつ、共にまちの発展を目指してまいりますので、なお一層のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



家庭ゴミの有料化


天竜エコテラス

「ゴミ処理費用の現状」

本年4月1日から、天竜区青谷に建設された天竜清掃工場（愛称：天竜エコテラス）が本格稼働し、西部清掃工場との2施設によるゴミ処理体制になりました。これらの施設運営・維持管理経費のほか、収集業務、ゴミ減量・リサイクル事業、平和最終処分場の維持管理を合わせると、清掃費全体の令和6年度当初予算は約122億円です。

こうした経費に加え、今後、稼働を停止した南部清掃工場の解体作業及び平成21年に竣工した西部清掃工場の老朽化に伴う新たな施設建設が予定されるなど、ごみ処理には経常的に多額の費用がかかります。

「ごみ処理有料化条例制定」

環境保全、最終処分場の延命化、将来世代の負担軽減のため、様々な施策を講じてごみ減量に取り組む必要があり、浜松市環境審議会からは、「家庭ごみの有料化はごみ減量に対して有効な施策の一つと考えられる。」との答申があり、本年2月定例会において、ごみ処理有料化の条例が上程、可決されました。

具体的には、「廃棄物の減量及び資源化並びに適正処理に関する条例」の一部を改正し、容量45リットルの指定袋の料金が1枚あたり45円などに定めるもので、対象となる品目は、燃えるゴミと燃えないごみです。

ただし、有料化を実施する時期は明確に決まっていません。市の説明では、ごみ削減目標の達成状況や社会経済情勢を見ながら総合的に実施時期を判断するとしています。

本議会での各会派代表質問に対し市長は、「最終的な目標値については、浜松市一般廃棄物処理基本計画において設定した2028年度（令和10年度）の一人1日当たりの家庭系ごみの排出量404グラム以下。達成状況の判断は各年度の指標を設定し、翌年の実績値を基に行う。達成できれば、再度翌年に判断し、2028年までこれを継続する。」と答弁しています。

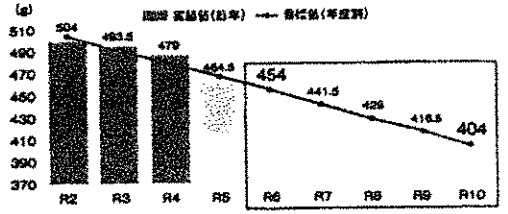
「創造浜松は条例に反対」

*遠山会長の反対討論から抜粋。

- 物価高騰や賃金の動向を見極めた上で議案提出を判断するとしていたが、消費者物価指数の高止まり、実質賃金のマイナスなど、いずれも改善していない。公的年金の上昇幅も物価高騰に追いついていない。
- 「この条例は規則で定める日から施行する。」とあるが、地方自治法上、規則は議会に諮らずとも決められるため、施行日について議会の関与ができない。
- 手数料収入の使途、減免対象や方法、現行指定ごみ袋の取り扱いなどが未確定であり、本来ならば、条例の制定に合わせて審議されるべきもの。
- 最大で2028年まで実施するか否かの検討を行うこととしており、かつ、市民の減量の努力次第では有料化しないことも考えられ、施行日について不確定要素が多い。
- 現状、ゴミの量は減少しており、条例化を急がなくとも市民の協力の意識は高まっている。

以上のことから、実際に有料化やむなしという状況が判断されたときに、施行日並びに手数料収入の使途や減免対象などをきめて包括的に審議すべきと考え、今回の条例制定に反対しました。

家庭系ごみ排出量の目標・実績値
（1人1日当たりのごみの量（計量／年度別））



令和 6 年の目標値　454.0g
令和10年の目標値　404.0g（一般廃棄物処理基本計画による）

浜松市議会議員定数のあり方調査会

本年1月の行政区再編の目的は、急速に進行する人口減少や少子高齢化、激変する社会経済状況や市民ニーズへの対応、デジタル化の進展に将来にわたって行政サービスを維持・強化するために、法律で設置が義務付けられている区役所の数を削減し、市の裁量で臨機応変にサービス提供体制や職員配置を最適化する仕組みを構築することで、時代の変化に合わせた柔軟で効率的な組織運営と住民サービスの向上を図るものです。

これを機に、市議会としても、再編後の議員定数や議会のあり方について調査・研究する必要があることから、外部の有識者によるあり方調査会を設置した。6月13日に第1回の調査会が開かれ、今後、市民の意識調査などを行った上で令和7年3月に調査結果が報告されます。この結果を受けて、市議会の中で検討を行い、令和7年度中に議員定数を確定します。

勉強会

精力的に開催し、各事業について理解を深めるとともに、政策提案等につなげています。昨年12月以降では、「社会的養護の現状と課題」、「スタートアップ施策」、「雨水の流出抑制」、「家庭ごみ有料化実施方針」、「公共交通の取り組み」、「空家対策」、「いじめの現状と対策」、「地籍調査推進事業」、「地域幸福度（ウェルビーイング）指標の活用」、「水道料金の検討」について、勉強しました。

今号では、生活に欠かせない「水道料金」について内容をご紹介します。

浜松市の水道料金は、2007年に合併に伴う料金改定を行なって以降、改定は行われていません。他都市と比べ、本市の料金は安く、政令指定都市18市の中で2番目に安い水準で、2021年度決算（1ヶ月20m3使用した時の家庭料金）では、最も高い札幌の3,652円に対して浜松市は2,156円となっています。県西部地域の8市町と比較しても最も安い料金です。

近年の人口減少に伴う料金収入の減少、施設老朽化や耐震化に伴う更新費用の増大、エネルギー価格の高騰などにより、水道事業の純利益（決算）は、2018年度以降、減少し続け、2022年度はついに赤字決算となりました。

当年度純利益の推移

単位：千円（税抜）

	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)
当年度純利益（決算）	1,046,354	1,027,232	1,014,176	843,660	479,781	401,077	229,572	△214,458

料金改定等の対策をしなかった場合、2026年度に資金不足に陥る可能性も否定できないとしています。今後5年間で必要となる料金水準（総括原価）は581億円で、現行料金を据え置いた場合の5年間の料金収入見込額は488億円ですので、93億円不足すると見込まれ、市の上下水道事業経営アドバイザー会議は、2割程度の値上げが有力であると提示しました。



こうした状況を踏まえた上での市の今後の方針は、「経営合理化に努めたうえでもなお赤字の場合には料金に反映することもやむを得ない。水道料金のあり方の検討を行っているところであるが、現時点では物価の高騰が市民生活に影響を与えていることから、具体的な改訂の時期や内容については、今後の実質資金の動向や収支状況をみつつ総合的に判断する。」としています。

水道事業は、公営企業法に基づき企業会計による独立採算制をとっています。

近い将来、値上げも止むを得ない状況になることが予想されますが、大切な水を継続的に提供できる体制を維持していくため、また、災害に強いインフラとしていくため必要なものですので、今後も議論を重ねてまいります。

政策提言・予算要望

令和6年度事業が鋭意進められているところですが、創造浜松各議員に寄せられている要望事項等の中で、補正予算による対応など急を要すると思われる案件や、予算を伴わないまでも調査・検討が必要なもの、また、来年度に向けて政策を改善し質を高めていく必要がある案件などについて、市長に対し7月4日に要望しました。ここでは主な政策提言の内容をお知らせします。

「人口減少・少子化対策について」

2030年を境に人口減少が加速度的に進むと言われています。出会い・結婚・出産・子育てなどのライフステージに応じた支援の中でどこに重点をおくのかを根拠を含めて明確に提示し、施策を行なっていくことが必要である。

地域の実情を踏まえた施策の展開は、国ではなく基礎自治体が行うべきことであり、国加速化プランもあるが、市長のリーダーシップのもと、子ども若者会議やワーキンググループ、プロジェクトチームの効果が十分に発揮できる体制づくりと、そこから立ち上げられる事業について、十分に予算づけを行うこと。

「次期中期財政計画について」

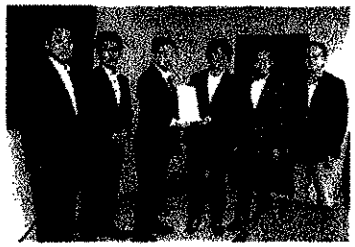
中期財政計画は今後の本市のあるべき姿を描く上での財政上の基盤となるもの。人口減少問題や災害の激甚化、感染症によるパンデミックなどの慢性的・突発的な課題のほか、自然環境や社会環境に対する新たな行政需要の発生も想定される。

こうした課題や行政需要に対応する新しい社会づくりに対する財政運営は、ますます厳しさが予想されるが、次期計画策定にあたって、これまでの健全で堅実な財政運営を堅持する計画とすること。

「県営多目的ドーム型スタジアム早期建設について」

本市は、遠州灘海浜公園篠原地区への新野球場建設の早期実現を促進するため、2022年10月に浜松市自治会連合会、浜松商工会議所、浜松市、浜松市議会が一体となって「新野球場建設促進期成同盟会」を発足し静岡県知事・県議会議長へ要望を繰り返している。

多目的ドーム型スタジアムの建設は、東日本大震災以降、活気を失いつつある本市沿岸地域のまちづくりの起爆剤となるとともに、県西部地域のスポーツ文化の推進や経済の活性化に寄与すると考えるため、県と本市の役割を明確にした上で市の実施する施策について検討すること。



浜松市議会議員（旧浜北区選出）

湖東秀隆 市政報告



近年の異常気象により、この時期になりますと体調を崩される方も多いと思われますが、皆様におかれましては、十分に水分補給をするなど日常生活をお過ごしのことと存じます。今後も引続き、体調管理と共に食中毒などにも注意して激暑の夏を乗り越えて頂きますよう、心より御祈念申し上げます。

さて、今年1月1日より、3区での行政運営が始まり、特に市民の方には、住所記入の場面での戸惑いがあると思われます。これからは広域となった区の連携を探めて頂くことも重要と考えますので、市民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

浜松市議会議員　湖東秀隆

本年2月市議会定例会の一般質問の概要

【西鹿島駅周辺地域の今後について】

西鹿島駅周辺地域は、都市計画マスタープランや立地適正化計画において、地域特性に応じた都市機能の集積と居住促進のための土地利用を図る地域拠点に位置づけており、現在、市として、人口減少局面の転換を目指す中、都市機能や居住の誘導、企業立地に向けた各種の取組を進めている。当該地域においては、阿蔵山地区の用途地域など土地利用の見直しについて検討を行っている。

また、周辺地域の道路については、現在、静岡県を中心に関係市町との連携により進めているパーソントリップ調査の中で、交通処理の状況を勘案しながら、既存ストックの活用を含め検討中である。

西鹿島駅周辺地域並びに駅前広場等の機能改善に向けては、遠州鉄道鉄道線全体の計画との調整も必要となることから、引き続き鉄道事業者と連携し事業の推進に向け取り組んでいく。

【全ての小学校において30人学級編制を実施するための課題と対策について】

施設の状況やクラス数の統一など、学校全体の運営を円滑に進めるために様々な要素を考慮する必要があり、30人学級編制を選択しない場合がある。加えて、全国的な教員不足により、必要な人数を確保できない実状であるため、来年度も引き続き教員志望者や退職者への積極的な声かけのほか、市ホームページによる24時間講師登録の受付などを行うことにより、年度を通して非常勤講師等の確保と配置に努め、該当校における指導体制を充実させていく。

さらに、2025年度に向けては、来年度実施する教員採用選考試験において小学校任期付教員の合格者数を大幅に増加し、人材を確保していきたいと考えている。また、校務アシスタントの複数配置拡充など教員の働く環境の整備を推進し、教員志望者の増加に努めていく。

○その他、新3区での連携、学童保育について、災害対策について（豪雨災害等）、カーボンニュートラル推進事業について等を質問させて頂きました。

今年度予定されている主な土木整備事業（用地測量・用地買収・改良工事等）



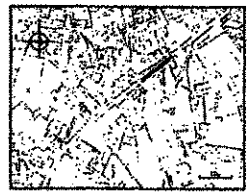
曼保中瀬北1号線拡幅改良工事



国道362号安全対策工事



於呂多目的広場整備事業



国道152号地盤改良工事



令和6年
夏号

発行者
浜松市議会 創造浜松
〒430-8652
浜松市中区元城町103-2
TEL 053-457-2315(代)
FAX 053-457-2615
E-mail
発行責任者 遠山 将吾
編集責任者 木田 ひろみ
印刷 株式会社 ○○印刷

会長挨拶

創造浜松 会長 遠山 将吾

令和6年度 事上磨錬を心に！



日頃から、私たち会派・創造浜松および所属議員の活動に対する皆様のご指導とご鞭撻に心より感謝申し上げます。

今期4年間の任期も2年目に入りました。昨年度は、これまで以上に勉強会を重ね、会派内での議論を活発にし、所属議員それぞれの得意分野での活動力、持ち味を引き出し、市民の皆様のお役に立てるように取り組んでまいりました。

例えば、2月議会に可決されました、「浜松市廃棄物の減量及び資源化並びに適正処理等に関する条例」いわゆる、ごみの有料化に関する条例では、反対の立場から討論を行い、採決に当たっても会派所属議員全員が反対の立場を示しました。

結果、条例は賛成多数で可決されたものの、この反対に至る過程で会派内では、これまでにないほど、各議員が深掘りした調査を行い、同じ反対の意思を示すに当たっても喧々諤々の議論を尽くしました。

今年度は、事上磨錬（実際の行動や実践の中で知識や精神をみがき修養すること。）をテーマに、所属議員が机上のみでなく現場での行動を通じて諸課題を感じるなかで、政策提言ができるように取り組んでまいります。

引き続き、皆様のご理解とご支援を賜りますように、よろしくお願い致します。

市長ご挨拶

浜松市長 中野 祐介

日ごろ、市民の皆様には、浜松市政の推進にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

私は、市長に就任して以来、「浜松から地方創生」を基本方針に掲げ、その着実な推進に向けて取り組んできました。そして、市長として初めて編成した令和6年度当初予算は、各分野のバランスをとりつつも、「まち・ひと・しごと」の創生を一体的・総合的に推進することに重点を置いたところです。

浜松は、厚い産業基盤、温暖な気候、市民に根付く「やらまいか」精神など、全国どこにも負けない力や魅力があり、他都市と比べても市民の力や地域のつながりが強いまちです。この浜松の魅力や地域力を生かすことにより、このまちに住んでいる人はいつまでも住み続けたいと望み、一度市外へ出ても安心して戻ってくることができ、市外の人には住んでみたいと思われるような、市民が幸福を実感できるまちの実現を目指してまいります。令和6年度予算を基に、市民の皆様、企業、職会、行政が連携して取り組んでいきたいと考えておりますので、今後も皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

創造浜松の議員の皆様とも、引き続きしっかりと連携しつつ、共にまちの発展を目指してまいりますので、なお一層のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



家庭ゴミの有料化


天竜エコテラス

「ゴミ処理費用の現状」

本年4月1日から、天竜区青谷に建設された天竜清掃工場（愛称:天竜エコテラス）が本格稼働し、西部清掃工場との2施設によるゴミ処理体制になりました。これらの施設運営・維持管理経費のほか、収集業務、ゴミ減量・リサイクル事業、平和最終処分場の維持管理を合わせると、清掃費全体の令和6年度当初予算は約122億円です。

こうした経費に加え、今後、稼働を停止した南部清掃工場の解体作業及び平成21年に竣工した西部清掃工場の老朽化に伴う新たな施設建設が予定されるなど、ごみ処理には経常的に多額の費用がかかります。

「ごみ処理有料化条例制定」

環境保全、最終処分場の延命化、将来世代の負担軽減のため、様々な施策を講じてごみ減量に取り組む必要があり、浜松市環境審議会からは、「家庭ごみの有料化はごみ減量に対して有効な施策の一つと考えられる。」との答申があり、本年2月定例会において、ごみ処理有料化の条例が上程、可決されました。

具体的には、「廃棄物の減量及び資源化並びに適正処理に関する条例」の一部を改正し、容量45リットルの指定袋の料金が1枚あたり45円などに定めるもので、対象となる品目は、燃えるゴミと燃えないごみです。

ただし、有料化を実施する時期は明確に決まっていません。市の説明では、ごみ削減目標の達成状況や社会経済情勢を見ながら総合的に実施時期を判断するとしています。

本議会での各会派代表質疑に対し市長は、「最終的な目標値については、浜松市一般廃棄物処理基本計画において設定した2028年度（令和10年度）の一人1日当たりの家庭系ごみの排出量404グラム以下。達成状況の判断は各年度の指標を設定し、翌年の実績値を基に行う。達成できれば、再度翌年に判断し、2028年までこれを継続する。」と答弁しています。

「創造浜松は条例に反対」

・*遠山会長の反対討論から抜粋。

・物価高騰や賃金の動向を見極めた上で議案提出を判断するとしていたが、消費者物価指数の高止まり、実質賃金のマイナスなど、いずれも改善していない。公的年金の上昇幅も物価高騰に追いついていない。

・「この条例は規則で定める日から施行する。」とあるが、地方自治法上、規則は議会に諮らずとも決められるため、施行日について議会の関与ができない。

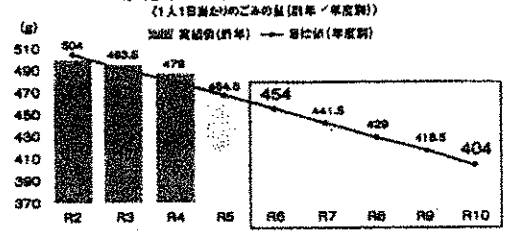
・手数料収入の使途、減免対象や方法、現行指定ごみ袋の取り扱いなどが未確定であり、本来ならば、条例の制定に合わせて審議されるべきもの。

・最大で2028年まで実施するか否かの検討を行うこととしており、かつ、市民の減量の努力次第では有料化しないことも考えられ、施行日について不確定要素が多い。

・現状、ゴミの量は減少しており、条例化を急がなくとも市民の皆様の意識は高まっている。

以上のことから、実際に有料化やむなしという状況が判断されたときに、施行日並びに手数料収入の使途や減免対象などを含めて包括的に審議すべきと考え、今回の条例制定に反対しました。

家庭系ごみ排出量の目標・実績値
（1人1日当たりのごみの量（前年／年度別））



令和6年の目標値 454.0g
令和10年の目標値 404.0g（一般廃棄物処理基本計画による）

浜松市議会議員定数のあり方調査会

本年1月の行政区再編の目的は、急速に進行する人口減少や少子高齢化、激変する社会経済状況や市民ニーズへの対応、デジタル化の進展に将来にわたって行政サービスを維持・強化するために、法律で設置が義務付けられている区役所の数を削減し、市の裁量で機動応変にサービス提供体制や職員配置を最適化する仕組みを構築することで、時代の変化に合わせた柔軟で効率的な組織運営と住民サービスの向上を図るものです。

これを機に、市議会としても、再編後の議員定数や議会のあり方について調査・研究する必要があることから、外部の有識者によるあり方調査会を設置した。6月13日に第1回の調査会が開かれ、今後、市民の意識調査などを行った上で令和7年3月に調査結果が報告され、この結果を受けて、市議会の中で検討を行い、令和7年度中に議員定数を確定します。

勉強会

精力的に開催し、各事業について理解を深めるとともに、政策提案等につなげています。昨年12月以降では、「社会的資産の現状と課題」、「スタートアップ施策」、「雨水の流出抑制」、「家庭ごみ有料化実施方針」、「公共交通の取り組み」、「空家対策」、「いじめの現状と対策」、「地震対策推進事業」、「地域幸福度（ウェルビーイング）指標の活用」、「水道料金の検討」について、開催しました。

今号では、生活に欠かせない「水道料金」について内容をご紹介します。

浜松市の水道料金は、2007年に合併に伴う料金改定を行なって以降、改定は行われていません。他都市と比べ、本市の料金は安く、政令指定都市18市の中で2番目に安い水準で、2021年度決算（1ヶ月20m3使用した時の家庭料金）では、最も高い札幌の3,652円に対して浜松市は2,156円となっています。県西部地域の8市町と比較しても最も安い料金です。

近年の人口減少に伴う料金収入の減少、施設老朽化や耐震化に伴う更新費用の増大、エネルギー価格の高騰などにより、水道事業の純利益（決算）は、2018年度以降、減少し続け、2022年度はついに赤字決算となりました。

当年度純利益の推移

単位：千円（税抜）

	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)
当年度純利益（決算）	1,046,354	1,027,232	1,014,176	643,660	479,781	401,077	229,572	△214,456

料金改定等の対策をしなかった場合、2026年度に資金不足に陥る可能性も否定できないとしています。今後5年間で必要となる料金水準（総括原価）は581億円で、現行料金を据え置いた場合の5年間の料金収入見込額は468億円ですので、93億円不足すると見込まれ、市の上下水道事業経営アドバイザー会議は、2割程度の値上げが有力であると提示しました。

こうした状況を踏まえた上での市の今後の方針は、「経営合理化に努めたうえでもなお赤字の場合には料金に反映することもやむを得ない。水道料金のあり方の検討を行っているところであるが、現時点では物価の高騰が市民生活に影響を与えていることから、具体的な改訂の時期や内容については、今後の実質資金の動向や収支状況をみつつ総合的に判断する。」としています。



水道事業は、公営企業法に基づき企業会計による独立採算制をとっています。

近い将来、値上げも止むを得ない状況になることが予想されますが、大切な水を継続的に提供できる体制を維持していくため、また、災害に強いインフラとしていくため必要なものですので、今後も議論を重ねてまいります。

政策提言・予算要望

令和6年度事業が鋭意進められているところですが、創造浜松各議員に寄せられている要望事項等の中で、補正予算による対応など急を要すると思われる案件や、予算を伴わないまでも調査・検討が必要なもの、また、来年度に向けて政策を改善し質を高めていく必要がある案件などについて、市長に対し7月4日に要望しました。ここでは主な政策提言の内容をお知らせします。

「人口減少・少子化対策について」

2030年を境に人口減少が加速度的に進むと言われています。出会い・結婚・出産・子育てなどのライフステージに応じた支援の中でどこに重点をおくのかを根拠を含めて明確に提示し、施策を行なっていくことが必要である。

地域の実情を踏まえた施策の展開は、国ではなく基礎自治体が行うべきことであり、国加速化プランもあるが、市長のリーダーシップのもと、子ども若者会議やワーキンググループ、プロジェクトチームの効果が十分に発揮できる体制づくりと、そこから立ち上げられる事業について、十分に予算づけを行うこと。

「次期中期財政計画について」

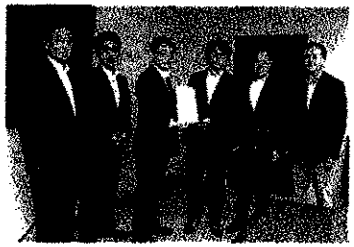
中期財政計画は今後の本市のあるべき姿を描く上での財政上の基盤となるもの。人口減少問題や災害の激甚化、感染症によるパンデミックなどの慢性的・突発的な課題のほか、自然環境や社会環境に対する新たな行政需要の発生も想定される。

こうした課題や行政需要に対応する新しい社会づくりに対する財政運営は、ますます厳しさが予想されるが、次期計画策定にあたって、これまでの健全で堅実な財政運営を堅持する計画とすること。

「県営多目的ドーム型スタジアム早期建設について」

本市は、遠州灘沿浜公園篠原地区への新野球場建設の早期実現を促進するため、2022年10月に浜松市自治会連合会、浜松商工会議所、浜松市、浜松市議会が一体となって「新野球場建設促進期成同盟会」を発足し静岡県知事・県議会議長へ要望を繰り返している。

多目的ドーム型スタジアムの建設は、東日本大震災以降、活気を失いつつある本市沿岸地域のまちづくりの起爆剤となるとともに、県西部地域のスポーツ文化の推進や経済の活性化に寄与すると考えるため、県と本市の役割を明確にした上で市の実施する施策について検討すること。



浜松市議会議員（天竜区選出）

太田とみほ 市政報告



5月議会の報告

補正予算

今回の補正予算は、国の補助制度を活用した事業者の再エネ・省エネ設備の導入支援や人手不足の深刻な影響下にある宿泊業の経営基盤強化に対する支援のほか、持続可能な地域交通の確保に要する経費として総額約20億円の追加です。

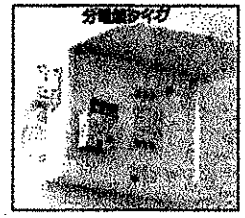
この内、国補助事業に伴う道路維持補修及び橋梁耐震補強などの事業費約10億円が計上されました。天竜区内の施工予定箇所は、天竜落合橋線（青雲橋）、春野一草橋線（一草橋）、春野平野線（新久瀬橋）、佐久間門庄1号線（間庄橋）、県道水窪羽ケ庄佐久間線（河内橋）などとなっています。

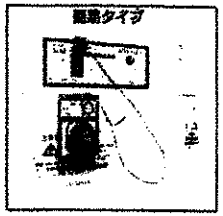
以下、個人的に気になった事業についてお知らせします。

感震ブレーカー整備費助成事業

・補助対象経費
昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅について、耐震改修と同時に実施する感震ブレーカーの設置経費
・対象機種
分電盤タイプ、簡易タイプ
・補助率及び補助上限額
感震ブレーカーの設置に要する経費の2/3かつ上限額5万円

※震度半島地震で被害を拡大させたものに火災があります。地震直後に発生するものに加えて地震から数日後、停電が復旧したときに起こる通電火災にも配慮する必要があります。感震ブレーカーは揺れを感知すると自動でブレーカーが落ちて電気の供給を遮断します。





地域公共交通共創推進事業

国は、地域公共交通の持続可能性の確保に向けて、地域交通と他分野の連携を推進する人材や、デジタル活用等により地域交通を支援する人材の育成・確保に関する仕組みの構築や運営を支援しています。

本事業は、こうした国の支援制度を活用して、磐田市及び湖西市と共同で人材育成を行うもので、今後、シンポジウムや勉強会が開催されます。

公共交通は日常生活において重要なインフラです。利用者が減少し路線バスの撤退が相次ぐなど公共交通を取り巻く環境は厳しさを増していますが、車社会の中で公共交通をいかに効率よく、持続可能なものにしていくかは大きな課題です。また、路線バス、地域バス、タクシーの運行状況が地域によって異なることや公共交通のあり方に対する様々の考え方の違いなども考慮しなければなりませんし、買い物や通院といった目的に応じた運行へのニーズも無視できません。

本年4月から、一部地域ではタクシー事業者が運営主体となり、一般のドライバーが自家用車を使って有料で人を運ぶ「ライドシェア」のサービスが開始されました。浜松市でも庄内地区で、マイカーを使用し住民自らがドライバーとなって地域の移動に困っている人を送迎する「共助型交通」を昨年11月からモデル的に実施しています。今後さらに供給が縮小され広がりを見せると予測されますが、やみくもに推進することなく、まずは利用者の安全確保を第一に考えて制度を構築していく必要があると思っています。

先般、視察させていただいた長野県松本市では、「エリアー括協定運行事業」として、昨年9月、松本市が主導して市内の民間バス事業者と市内全体を網羅した交通サービスの提供について協定を締結し、市が5年間に渡り負担金を支出する公設民営型のネットワークに移行しました。

地域公共交通は単なる移動手段ではなく社会インフラとして位置付け、市が主体的に関わる中で、重複路線の統合、交通空白地の解消、朝夕の増便など、これまでの複数の運行形態によるバラバラな運行を統一、慢性的な赤字状況を再構築しました。予算的には1億円ほど増額になったとのことですが、利便性を向上させ乗客を増やすことが目的ですし、そもそも民間経営においては採算が取れない路線は撤退するのはやむを得ませんが、公共であれば不採算であっても必要な路線については運行しなければならないのは当たり前です。公共交通を考えるときに、こうした松本市の取り組みも参考にしていきたいと思います。

設置提言・予算要望

7月4日に会派として市長に要望書を手渡しました。大きな項目として、人口減少・少子化対策、中期財政計画及び県営多目的ドーム型スタジアム建設について、個別案件としては、自主防災隊への助成の拡充、空家・空き地の管理、空家の利活用促進、道路整備等について要望しました。

これらの他、災害時に樹木による停電のリスクを軽減するための予防伐採、いまだに未整備地区が残る光ファイバの早期整備について引き続き要望しています。

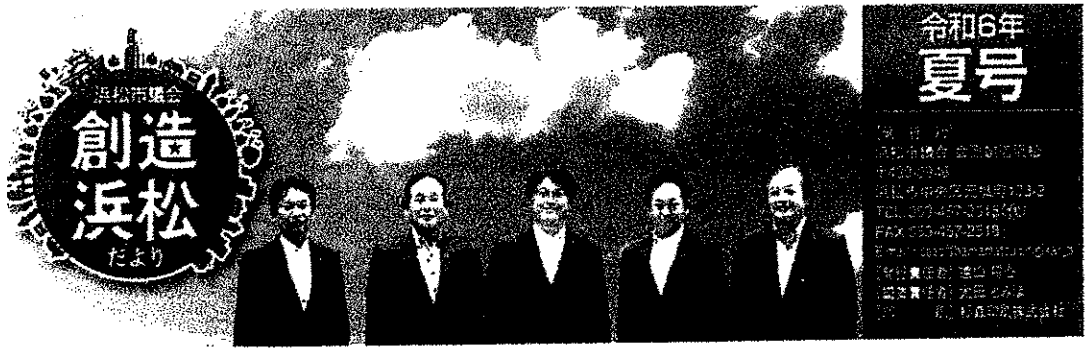
予防伐採：県と市及び中部電力の共同により実施されるものであるため、三者の実務的な協議を行い計画的な実施に向けて調整を図ること

光ファイバ網：令和2年から3年にかけて整備したものの、天竜区及び引佐地区の一部において未整備地域がいまだに解消されていないため、自治体が事業主体となる事業について検討するなど早期整備を目指すこと

旧佐久間練諦地の活用：排水路の付け替え及び歩道設置のため、国道362号から光明小学校までの旧佐久間線の路盤の撤去工事が行われています。当該工事箇所以外にも、光明小学校に隣接している築堤のほか山東山王地区を二分する形で存在する築堤があり、これらは何も活用されずに半世紀ほど経過し、毎年、草刈りをして管理しているだけの状態が続いています。撤去後の底地の幅は30メートル近くあり、道路等公共的な活用が期待できるため、撤去、その後の利活用を検討すること



6月20日撮影



会長挨拶

創造浜松 会長　遠山 将吾

令和6年度 事上磨錬を心に！

日頃から、私たち会派・創造浜松および所属議員の活動に対する皆様のご指導とご鞭撻に心より感謝申し上げます。

今期4年間の任期も2年目に入りました。昨年度は、これまで以上に勉強会を重ね、会派内での議論を活発にし、所属議員それぞれの得意分野での活動力、持ち味を引き出し、市民の皆様のお役に立てるように取り組んでまいりました。

例えば、2月議会に可決されました、「浜松市廃棄物の減量及び資源化並びに適正処理等に関する条例」いわゆる、ごみの有料化に関する条例では、反対の立場から討論を行い、採決に当たっても会派所属議員全員が反対の立場を示しました。

結果、条例は賛成多数で可決されたものの、この反対に至る過程で会派内では、これまでにないほど、各議員が深掘りした議論を行い、同じ反対の意思を示すに当たっても喧々諤々の議論を尽くしました。

今年度は、事上磨錬（実際の行動や実践の中で知識や精神をみがき修養すること。）をテーマに、所属議員が机上のみでなく現場での行動を通じて錬磨を感じるなかで、政策提言ができるように取り組んでまいります。

引き続き、皆様のご理解とご支援を賜りますように、よろしくお願い致します。



市長ご挨拶

浜松市長　中野 祐介

日ごろ、市民の皆様には、浜松市政の推進にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

私は、市長に就任して以来、「浜松から地方創生」を基本方針に掲げ、その着実な推進に向けて取り組んできました。そして、市長として初めて編成した令和6年度当初予算は、各分野のバランスをとりつつも、「まち・ひと・しごと」の創生を一体的・総合的に推進することに重点を置いたところです。

浜松は、厚い産業基盤、温暖な気候、市民に根付く「やらまいか」精神など、全国どこにも負けない力や魅力があり、他都市と比べても市民の力や地域のつながりが強いまちです。この浜松の魅力や地域力を生かすことにより、このまちに住んでいる人はいつまでも住み続けたいと望み、一度市外へ出ても安心して戻ってくることができ、市外の人には住んでみたいと思われるような、市民が幸福を実感できるまちの実現を目指してまいります。令和6年度予算を基に、市民の皆様、企業、議会、行政が連携して取り組んでいきたいと考えておりますので、今後も皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

創造浜松の議員の皆様とも、引き続きしっかりと連携しつつ、共にまちの発展を目指してまいりますので、なお一層のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



家庭ゴミの有料化


天竜エコテラス

「ゴミ処理費用の現状」

本年4月1日から、天竜区青谷に建設された天竜清掃工場（愛称:天竜エコテラス）が本格稼働し、西部清掃工場との2施設によるゴミ処理体制になりました。これらの施設運営・維持管理経費のほか、収集業務、ゴミ減量・リサイクル事業、平和最終処分場の維持管理を合わせると、清掃費全体の令和6年度当初予算は約122億円です。

こうした経費に加え、今後、稼働を停止した南部清掃工場の解体作業及び平成21年に竣工した西部清掃工場の老朽化に伴う新たな施設建設が予定されるなど、ごみ処理には経常的に多額の費用がかかります。

「ごみ処理有料化条例制定」

環境保全、最終処分場の延命化、将来世代の負担軽減のため、様々な施策を講じてごみ減量に取り組む必要があり、浜松市環境審議会からは、「家庭ごみの有料化はごみ減量に対して有効な施策の一つと考えられる。」との答申があり、本年2月定例会において、ごみ処理有料化の条例が上程、可決されました。

具体的には、「廃棄物の減量及び資源化並びに適正処理に関する条例」の一部を改正し、容量45リットルの指定袋の料金が1枚あたり45円などに定めるもので、対象となる品目は、燃えるゴミと燃えないごみです。

ただし、有料化を実施する時期は明確に決まっていません。市の説明では、ごみ削減目標の達成状況や社会経済情勢を見ながら総合的に実施時期を判断するとしています。

本議会での各会派代表質問に対し市長は、「最終的な目標値については、浜松市一般廃棄物処理基本計画において設定した2028年度（令和10年度）の一人1日当たりの家庭系ごみの排出量404グラム以下。達成状況の判断は各年度の指標を設定し、翌年の実績値を基に行う。達成できれば、再度翌年に判断し、2028年までこれを継続する。」と答弁しています。

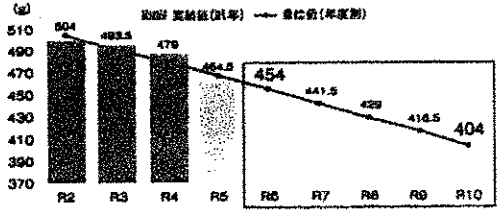
「創造浜松は条例に反対」

*遠山会長の反対討論から抜粋。

- 物価高騰や賃金の動向を見極めた上で議案提出を判断するとしていたが、消費者物価指数の高止まり、実質賃金のマイナスなど、いずれも改善していない。公的年金の上昇幅も物価高騰に追いついていない。
- 「この条例は規則で定める日から施行する。」とあるが、地方自治法上、規則は議会に諮らずとも決められるため、施行日について議会の関与ができない。
- 手数料収入の使途、減免対象や方法、現行指定ごみ袋の取り扱いなどが未確定であり、本来ならば、条例の制定に合わせて審議されるべきもの。
- 最大で2028年まで実施するか否かの検討を行うこととしており、かつ、市民の減量の努力次第では有料化しないことも考えられ、施行日について不確定要素が多い。
- 現状、ゴミの量は減少しており、条例化を急がなくとも市民の皆様の意識は高まっている。

以上のことから、実際に有料化やむなしという状況が判断されたときに、施行日並びに手数料収入の使途や減免対象などを含めて包括的に審議すべきと考え、今回の条例制定に反対しました。

家庭系ごみ排出量の目標・実績値
（1人1日当たりのごみの量（g/人・日）／年度別）



令和6年の目標値　454.0g
令和10年の目標値　404.0g（一般廃棄物処理基本計画による）

浜松市議会議員定数のあり方調査会

本年1月の行政区再編の目的は、急速に進行する人口減少や少子高齢化、激変する社会経済状況や市民ニーズへの対応、デジタル化の進展に将来にわたって行政サービスを維持・強化するために、法律で設置が義務付けられている区役所の数を削減し、市の総量で環境変化にサービス提供体制や職員配置を最適化する仕組みを構築することで、時代の変化に合わせた柔軟で効率的な組織運営と住民サービスの向上を図るものです。

これを踏まえ、市議会としても、再編後の議員定数や議会のあり方について調査・研究する必要があることから、外部の有識者によるあり方調査会を設置した。6月13日に第1回の調査会が開かれ、今後、市民の意識調査などを行った上で令和7年3月に調査結果が報告されます。この結果を受けて、市議会の中で検討を行い、令和7年度中に議員定数を確定します。